

# インドネシア

インドネシア共和国

面積 192万km<sup>2</sup>

人口 1億8776万人 (1991年央推計)

首都 ジャカルタ

言語 インドネシア語

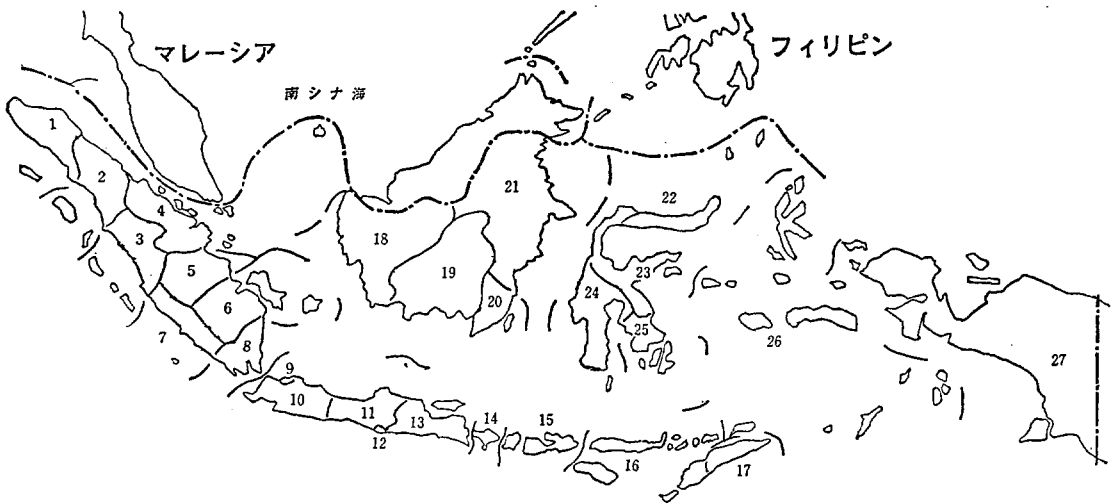
宗教 イスラム教, ヒンドゥー教, 仏教, キリスト教

政体 共和制

元首 スハルト大統領

通貨 ルピア (1992年平均1米ドル = 2,029.9ルピア)

会計年度 4月~3月



- |               |                 |               |
|---------------|-----------------|---------------|
| 1. アチェ特別州     | 10. 西ジャワ州       | 19. 中カリマンタン州  |
| 2. 北スマトラ州     | 11. 中ジャワ州       | 20. 南カリマンタン州  |
| 3. 西スマトラ州     | 12. ジョクジャカルタ特別州 | 21. 東カリマンタン州  |
| 4. リアウ州       | 13. 東ジャワ州       | 22. 北スラウェシ州   |
| 5. ジャンビ州      | 14. バリ州         | 23. 中スラウェシ州   |
| 6. 南スマトラ州     | 15. 西ヌサトゥンガラ州   | 24. 南スラウェシ州   |
| 7. ベンクル州      | 16. 東ヌサトゥンガラ州   | 25. 東南スラウェシ州  |
| 8. ランポン州      | 17. 東ティモール州     | 26. マルク州      |
| 9. ジャカルタ首都特別州 | 18. 西カリマンタン州    | 27. イリアン・ジャヤ州 |

# 1992年のインドネシア

## スハルト、6期目大勢固める

たけしたひでくに  
竹下秀邦

国内政治 ■■

「民主主義の祭典」と囃された総選挙は、1992年6月大過なく実施され、10月からは92～97年期の新国会(DPR)が発足した。また93～98年期の国策大綱を策定し、それを実施すべき同期の新大統領を選出するための国民協議会(MPR)も、同時に発足した。

スハルト大統領は1992年10月、大統領6期目への出馬意思を正式に表明した。これをうけて国民協議会4会派は92年末までに推挙の意向を示し、また残る1派、民主党会派も新年1月13日にこれに追随した。スハルトの6選はこれで事実上決定した。一方副大統領については、軍が推すトリ国軍司令官のほか、ゴルカル会派内部にハビビ調査・技術国務相を推す声があり、スハルト6期後の後継者問題が早くも姿を現わしたようである。

1991年11月に発生した東ティモール事件は、再び欧米社会にインドネシアの人権無視を問う機会を提供した。だが政府間レベルでは、むしろインドネシアとの経済関係の維持・発展に関心を示す国が多く、同国の国際的立場はほとんど損なわれることがなかった。9月の非同盟諸国会議を取りまとめたスハルト大統領は、余勢をかって国連総会に国連改組を提案するほどの自信を示した。

経済活動では、投資やインフレ率の低下が注目されるが、非石油・天然ガス製品の輸出は依然拡大を続け、経常収支の赤字が減少した。投資・インフレ率の低下に着目した政府は、これで数年来の過熱状態が治まり、1994年から始まる中・長期計画への調整期となった、という見方を示している。だがこの沈静は、本来の調整で終わるのか、それとも先進諸国からの不況到来や、外国投資の投資先移動により、景気後退へ進むのか、不透明な要因を多く抱えている。

●総選挙とゴルカルの勝利 スハルト体制成立後の第5回目の国会(DPR=Dewan Perwakilan Rakyat)選挙は、1992年6月9日に大過なく行なわれた(1州1区の比例代表制。国会議席500中の400が対象。他の100は大統領が軍人から任命)。5月10日から6月3日まで25日間の選挙戦は、82、87年の総選挙時ほどには興奮を示さなかったとは言え、政治諸組織関係者51人が死亡、66人が負傷した。1週間の冷却期間をおいた9日の投票は、全国29万1337カ所で平穏に行なわれ、有権者1億756万5697人(総人口の60%)の95.05%が投票を行なった(表1参照)。投票結果は、政府支持団体で事実上の与党であるゴルカル(職能グループ)が、前回87年総選挙より得票率を5%減らしながらも、依然国会運営に十分な282議席を獲得した。

一方農村レベルにおける政党活動を禁止されたままの2政党(後述)、PPP(開発統一党)とPDI(インドネシア民主党)は、ジャワ島の中部、東部で健闘したが、依然全国規模に党勢を拡大するには至らなかった。ことにこの2党は、首都ジャカルタ区では、大規模集会の開催に成功したものの、それに見合った伸びをみせなかった(表2参照)。

ゴルカルは1964年に軍関係者・官僚の組織体として結成以来、自らを「政党」とは呼ばないものの、事実上スハルト政権を支える与党の役割を果たしてきている。今回の選挙結果は、近年の好調な経済成長を追い風に、豊富な資金力と政権に密着してきた強みを発揮したものであった。一方、元来はイスラム教徒の4政党を糾合したPPPと、キリスト教徒の2政党・1民族主義政党とを一つにしたPDIの2政党は、85年の法改正で宗教色や民族主義の旗印を奪われ、政党としての特色を出し切れないまま選挙に望んだ。しかも2党は、

表1 第5回国会選挙投票状況

	人	%
有権者	107,565,697	100.00
棄権者	5,315,349	4.94
投票者	102,250,348	95.06
無効票	4,460,814	4.15
有効票	97,789,534	90.91

(注) 投票日当日、巡礼その他の理由で海外にいた51万人の票はジャカルタ選挙区の票に加算された(同区の有効投票は477万)。

自らを「野党」とは位置づけてはいない。2党が野党を名乗らないのは、ともにスハルト政権の関与があって組織が結成されたことに端を発している(本年報1973年版 504ページ)。それ以降5年に一度の大統領選出に際して(今回は1993年3月)、2党はいずれもスハルトの選出を結果的に支持し、対抗馬を立ててきていない。

インドネシアの国会では、これら3組織に軍を加えて政治勢力が構成される。国会はこれらの与党、もしくは準与党の集まりであり、重大事の決定は票決によらず、ムジャワラ(協議による合意形成)によっている。このような国会では、純然たる野党は存在しえないし、そもそも上記以外の政治勢力は無所属を含め、政治参加(総選挙への立候補)を認められていない\*1。

こうしたインドネシアの特殊事情にも拘らず、1992年における現実の選挙戦は、3組織の間に与党・野党の関係を露にした。いわゆる争点としての政策論争はなかったものの、野党側の攻勢は、政治制度の民主化、大統領任期の限定、大企業による独占反対といったスハルト行政に対する批判に集中した\*2。これに対してゴルカルは、過去25年間の開発実績を訴え、諸制度には手を加えず現状維持のまま、貧困撲滅に政策努力を傾注する\*3、

表2 選挙結果

	議席数		得票率(%)	
	1992	1987	1992	1987
ゴルカル	282	299	68.1	73.2
PPP	62	61	17.0	16.0
PDI	56	40	14.9	10.9
軍*	100	100	—	—
合計	500	500	100.0	100.0

(注) \*大統領の任命。

といった主張を行なった。

これらは、過去の選挙戦と比べて特に目新しいものではなかった。だが選挙戦の高まりは、スハルト長期政権に対する人心一新を求める声の高まりに加え、彼の「6期目」をいよいよ最後の任期とする見方が広範にあり、後継政権如何に繋がる問題として関心を引いたことによっている。

ことに投票する側には、微妙な選別意識が働いたようであり、選挙区別の各派得票率には前回1987年と異なる変化が示されている(「参考資料」参照)。とくに指摘すべきは、大統領任期を2期に限定する要求を掲げたPDIが、政治制度の民主化を求める青年層の支持を受け大いに議席を伸ばしたこと、一方イスラム教徒の政党として発足しながら、85年の法改正\*4で宗教色を失ったPPPが前回87年選挙に続き政治勢力としての存在理由を選挙民に訴えきれなかったことである。

上記の法改正は宗教の政治利用を封ずることを目的としたものであったが、人口の9割を占めるイスラム教徒の政治勢力としての結集は、政治家にとり捨て難いところである。このことは、スハルト自身が近年イスラム教徒への接近策を採用しだしたこと、またスハルトに近いハビビ調査・技術相が世俗的な宗教観を持つ青年・知識人層をイ

\*1 現在施行中の政党・ゴルカル法は、政党としてPPP、PDIのみ言及し、第3政党の国政参加は考慮されていない。梅沢達雄『スハルト体制の構造と変化』アジア経済研究所 1992年 153~154ページ。

\*2 大企業独占問題では、毎年のごとく海外メディアを賑わしてきた大統領一族による独占的事業活動が、選挙戦開始前の2カ月間国会でも問題として取り上げられた。一説には、ゴルカル側が選

挙対策として、「膿み」を早めに除去したものととの観測が流された。

\*3 政府統計では貧困者は2700万人、人口の15%であるが、一エコノミストによれば1日当りの支出可能額1000盾までを貧困者として、その数は1億1700万人、全体の65%としている(*The Jakarta Post*, 1993年8月15日, 10月9日, 12月5日参照)。

\*4 政党・ゴルカル法第2, 3条。梅沢 前掲書 154ページ。

スラム知識人協会(ICMI)に仕立て上げ、自己の政治基盤としたことから明らかである(本年報1991年版442ページ、同1992年版404ページ)。

だが宗教と政治の関係が今回の選挙に直接的な影響を及ぼしたかどうかは必ずしも明きらかでない。少なくともPPPは過去の形骸にすぎず、イスラム教徒の政治対応に動揺が続いている、というところだろう。ただ開票結果を見るかぎり、こうした動揺は、結局政治を動かすほどのものとはならず、ゴルカルによる利益誘導型政治とスハルト体制をどう評価するかが、選挙民の意志を決定したものと見るべきだろう。ゴルカルは依然国会(DPR)内に絶対多数を確保したし、大統領が別途国会議員として任命する100人の軍人も「与党側」につくことは間違いない。この選挙結果が、次期政権の安定性・政策方向に及ぼす影響はほとんどないものと見られる。

●選挙制度の特殊性 今回の総選挙は、民主主義の祭典と呼ばれている。たしかに過去における選挙と比べた場合、メディア規制は表向きある程度緩和され、各政治組織もかなり自由な活動を容認された。しかしながら基本的には、スハルトの言うパンチャシラ民主主義の原理原則に基づいた枠組みのなかでの選挙であった。

この制度下の選挙では、公的に認められた期間内の選挙戦や投票は、「祭典」と囃されたように民主的・平和的に運営されるが、そこへ至る過程は厳重に管制され不測の事態が発生しないよう仕組まれている。その仕組みの一端を示すものとして以下に述べる、立候補者の軍・政府による厳重な資格審査をあげることができる。

まずすでに記したように立候補者擁立を認められた3組織は、大統領命令に基づき候補者名簿を軍の治安監視組織である国家安定強化支援庁(Bakorstanas)へ提出しなければならない。これが資格審査の第1関門である。各組織の名簿に載せられた候補者は、1991年9月に各自ジャカルタの軍司令部へ出頭し、口頭の審査を受けた。この最初の名簿は公表されず、この関門で落とされたものの有無、組織別数、氏名などは不明である。

各組織は、これをパスしたもののみの名簿を第2の関門である選挙委員会へ提出した。各組織は国会議員400に対してそれぞれ800人までの候補擁

立を認められており、同委員会へ出された名簿は3組織合計で2337人分となった。同委員会は、1991年末までに自らの審査を行ない、ここで54人を削除し、2283人の名簿を92年1月20日に公表した。だがこの第2関門に付託された名簿も公表されなかったため、この54人も特定することはできない。

ちなみに通常の議会民主主義制度における選挙委員会は厳正なる中立性を保つため、行政府の手の及ばない機関として常設されているが、インドネシアでは選挙ごとに政府の機関として設置される\*1。今回も1991年初めにルディニ内相を長として設置された。この委員会による欠格者摘出の基準も不明である(本年報1992年版406ページ参照)。

選挙委員会は、1992年1月20日に2283人の名簿を公表し、これを翌日の新聞に掲載させた。その目的はこの名簿に対する国民一般の反対意見聴取にある。これが最後の関門である。2月18日の締切までに539通の訴状が選挙委員会に届けられ、これに基づき3月9日までにさらに12人を除外し、やっと2271人の最終候補者名簿が確定された。この名簿は以後4月8日までに全国にある委員会の下部事務所へ通達された。

以上の三つの関門からして、インドネシアのパンチャシラ民主主義下の選挙は、(1)候補者名簿が治安・行政当局の厳重な審査の末確定されること、(2)諸関門の審査基準は一応共産主義者の排除とされるが\*2、実態は定かでないこと、という条件のもとに行なわれていることになる。

次に総与党体制との関連で付言すれば、選挙運動開始前日の5月9日スハルト大統領は、「民主主義の発展促進への自らの係わりの証し」として、つまり個人として(政府の公的選挙費用からではなく)3組織それぞれに対しミニバス5台と500万<sup>ギ</sup>を寄付している。これは、スハルトが単なる特定組織の長ではないばかりか、受け取った3組織側もスハルトに対する対抗馬を出しえない関係にあることを示している。これは、もちろん「選挙制度」ではないが、現在のインドネシア政界ではスハルト統治がいわば「制度」と化していることを象徴しているものといえよう。

\*1 総選挙法第8条。梅沢 前掲書 107ページ。

\*2 総選挙法第2条。梅沢 前掲書 105ページ。

●国民協議会による国策大綱の作成 新議員による新国会(DPR, 1992~97年期)は、1992年10月1日正式発足した。またインドネシアの最高立法府である国民協議会(MPR=Majlis Permusyawaratan Rakyat)も同日発足した。MPRは、DPRの議員500人を含む1000人で構成されるが、その政治組織別構成比は、表3のとおりである。

以上のうち非DPR議員の最終的任命にいたる過程は、制度的規定は別にして具体的にどう進展したのか発表がないまま、9月半ばに大統領が二つの文書に署名して終了した。パンチャシラ民主主義における最高立法府の議員の60%(上記表の非DPR 500人とDPR中の軍100人)の名簿はなぜかメディアでは公表されなかった。9月27、28日にMPR議員1000名は、選挙委員会で自己の名前を登録し、10月1日の就任式となった。

DPRは5年間続けて会期を持つが、MPRは成立時に6カ月だけ開催され、以後5年間に実施されるべき国策大綱を策定し、また同大綱の実施を委託される大統領を選出して任務を終わる。

1992年の場合、このDPR/MPRは10月2日に両院議長としてゴルカルのワホノ総裁を、またその他5人を副議長として選出した。また3日には、MPRの事業として大統領の選出準備と国策大綱案の起草を任される45人の作業委員会を設置した(構成はゴルカル23人、軍・地域代表各7人、PPP・PDI各4人)。

国策大綱の起草は、10月19日から1月19日までの3カ月間にわたって行なわれた。今回の場合、民主公開化の一環としてその手続きに過去の慣例を破る改革が施された、と主張されている。過去において起草案は、まず国家防衛会議(Wanhankamnas)がその資料を準備し、大統領が自ら検討し、MPRの討議に付すものとして作成していた、という。だが今回は、「政治状況の成熟に鑑み」(ムルディオノ官房長官の説明)、防衛会議の準備資料を直ちにMPRの5会派を構成する各組織代表に渡し、各組織それぞれの草案をまず作らせること、に変更された、とされている。

実際6月22日にこの資料が各組織に手交された際、大統領はこの資料を、手交の30分前に防衛会議から受け取り、その作成に関わらなかったという趣旨の説明がなされている。

表3 国民協議会各派の構成

	DPR	非 DPR	MPR
ゴルカル	282	142	424
PPP	62	31	93
PDI	56	28	84
軍	100	50	150
諸組織代表	…	100	100
地域代表	…	149	149
計	500	500	1,000

(注) 9月23日に選挙委員会が上記の各派議員数のみ公表。非DPR議員はDPR議員の半数。MPRは上記6組織で構成。うち「諸組織代表(Utusan Golongan-golongan)」を除く5組織が会派(faksi, faction)として活動する。

ところで、奇妙なことに6月段階では1992~97年期のMPRは成立していない。このためMPR作業委員会が10月に国策大綱の起草に着手した際、この資料はMPRに伝わっていなかったと報道されている(*The Jakarta Post*, 10月28日)。MPR最大勢力であるゴルカルは、軍が別個に作成した起草案をもとに討議を開始するよう要求し、これがもつて審議を大幅に遅らせる結果となった。

3カ月間続いた作業委員会の討議の過程は、10月28日以降、これも慣例を破る新機軸としてメディアに公開された。国策関連事項と非国策関連事項とに分けられた審議は、「トリオ」と呼ばれたゴルカル・軍・地域代表のグループとPPP・PDIの2政党との間の論戦となった。

国策関連で紛糾したのは、軍作成になる起草案が、過去25年間の「開発実績」を随所で強調し、失敗を指摘していないこと、またパンチャシラ民主主義の規範を経済・政治・文化・防衛・治安等に適用する、としたことであった。ただこれらに関する議論は、本質的な見解の相違に基づくものではないとされ、11月13日までで総括討議を終了し、以後は非公開の小委員会に移行した。

一方、非国策関連では、2政党側から、大統領選挙、総選挙、MPR議事規則などに対する改革案が提起され、紛糾した。とくにPDIは5月の選挙運動中、政治指導層の交替要求を仄めかした上、大統領任期の2期限定化をかかげて票を伸ばしていた手前、執拗に主張を繰り返した。結局最終期日の1月19日までにPPPは要求を取り下げ、PDIは総選挙規則の改革を残して他の2項を取り

下げた。

総選挙規則で取り上げられた問題は、前記した立候補名簿作成に伴う軍・政府の厳重なチェックのほか、1975年の法律「政党・ゴルカル法」と85年の同改正法にもとづく、政党・ゴルカルの村落レベルでの政治活動禁止のことが主たる内容であった。法律の文言上は、ゴルカルも等しく活動を禁止されているのだが、政党側によれば、地方行政に携わる公務員は押し並べてゴルカルに所属しているため、村落に住むもの（総人口の7割）は、必然的にその影響下に入り、不利益は政党側のみ発生する、と主張された。これに対して政府側トリオは、急速な変革が国家の安定を害なう危険性を強調して、譲歩しなかった。

●東ティモール事件 1991年11月12日に東ティモールの州都ディリで発生した地元民による独立要求デモは、軍による不用意な鎮圧活動のため流血の惨事となり、内政外交に大きな衝撃を与えた（本年報 1992年版 407～409ページ参照）。たまたま現地に居合わせた欧米メディアにより、生々しい映像が世界中に送られたこともあり、政府は、後述(1)以降に述べるような対外措置を講じた。

一方現地では事件後の責任者更迭の結果、新任された東ティモール特別作戦司令官シャフェイ(Theo Syafei)准将のもとに、外国人の立ち入りを制限した上で、治安維持強化が図られた。その結果1992年1月には独立運動組織 Fretilin の第2の指導者が、また11月には同最高指導者シャナナ・グスマン(Jose Alexandre Gusmao, シャナナ(Xanana)は仮名)が逮捕された。シャナナは12月1日テレビに顔をみせ、活動中のゲリラに投降を勧め、東ティモールはインドネシア領だと認めた、という。後者の裁判は、93年2月1日にディリで開始された。罪状は、武器の不法所持、反政府武装反乱の指導、反政府デモの組織、秘密組織の指導、海外反インドネシア分子との連絡となっている。

#### (1) 事件の処理

インドネシア政府は国外での厳しい反響を憂慮し、直ちに政府調査団を派遣、その中間報告を基に1991年末までに軍部の暫定処分を発表した。92年1月初めには、スハルト大統領がはじめて、事件を「予想もつかない災難であった」として、遺族に哀悼の意を表明した。そして92年2月末には正式措

置として将官・兵士ら合計14人の処分を公表した。

具体的には東ティモールを管轄区内に置く第9軍区(本部バリ島デンパサル)司令官パンジャイタン(Sintong Panjaitan 少将)と東ティモール特別作戦司令官ワロウ(Rudolf Warouw 准将)\*<sup>1</sup>、および佐官4人を解職・一時停職処分(誰がどの処分を受けたかは発表せず)とし、また尉官・兵士合計8人を軍法会議にかけるというものであった。この軍法会議は5～6月に行なわれ、1年～1年半の拘留判決が下されている。

政府はまた「銃撃の原因となった」現地民の大衆行動に対する処罰として、ディリで14人を起訴し、3～6月間の公判で2年～終身刑の判決を言い渡している\*<sup>2</sup>。このほかジャカルタ在住の東ティモール人学生で、ディリ事件に触発されて反インドネシア・デモを行なった(1991年11月19日)5人に対する公判は5月までに結審し、6カ月から10年の判決が下された。

被告の多くは、自らを「インドネシア人」とは考えず、「ポルトガル人」もしくは「ティモール人」とし、裁判の違法性を主張した。だが原告側は1976年の併合を最早問題とはせず、国家反逆罪の適用をもとめ、それが認められた形となっている。なお被告側には、法務支援財団(LBHI)やインドネシア弁護士協会(Ikadin)の弁護士の介在が最終的には認められたが、活動の余地はきわめて限定されたものにすぎなかった。

ちなみに政府調査団による最終報告書は、4月13日に大統領へ提出された。この報告書は、当初の公約では「大統領令」として公表されるはずであったが、1992年末現在未公表である。このた

\*1 皮肉なことに解任されたワロウ准将は、現地民に対する融和的姿勢のゆえに「僧侶の心をもった將軍」として親しまれてきたらしい(*The Jakarta Post*, 1992年1月10日、および12月30日)。だがその下では、一説によれば大統領の娘婿ブラボウ・中佐が州内に「ニンジャ」と俗称される暴力団まがいの組織を作り、現地人の政治活動に超法規的介入を行ない、事件の原因を作った、とされている(*Pacific Research*, 1992年2月号、5ページ、および *Washington Post*, 1992年12月19日)。

\*2 14人のうち5人は11月12日事件の口火となった10月28日事件の関係者。

め事件の犠牲者数に関する政府の公式見解は、91年12月26日発表の暫定数字のままである。すなわち、「確認死者19人を含め、50人程度が死亡した模様、負傷者は91人以上。死傷者数は増える可能性がある」というものである。

一方年初に大統領令により設置された軍の調査班は、6月18日に大統領へ報告を提出し、7月14日にこれを発表した。これによると「事件直後の行方不明者は116人、うち確認死者19人、一時的逃亡後の帰宅者31人、その他行方不明者66人」となっている。この報告は大統領を介しているという点で、「もう一つの政府公式見解」と言える。この軍の数字は、結局事件発生直後の現地軍司令官発表「死者19人、負傷者91人」へ戻ったものと言える。

国外の怒りを鎮めるためには「死者50人」を認め、国内の軍人を宥めるためには「死者19人」を公式数字とする形となっている（ちなみに事件当時その他の死者推計には、法務支援財団の115人、アムネスティの約100人などがある）。

## (2) 事件の影響——国内

旧ポルトガル領東ティモールでの事件は、インドネシアからの独立要求運動の一環として発生した。1970年代半ばの込み入った事情から孤立無援に近い状態で誕生した独立運動組織 Fretilin は、75年11月に「東ティモール人民民主共和国」として独立を宣言した。これに対してインドネシアは、直ちに同地の親インドネシア派を利用して介入し、自国への併合を宣言した（27番目の州となる）。Fretilin は以後武装闘争を続けているが、インドネシア軍の掃討作戦により徐々に勢力を殺がれ、今日では目的の自力達成はおろか組織の維持さえ困難な状況に追い込まれている。

インドネシア国内には、この運動を支持する動きは存在せず、事件発生8カ月後の6月総選挙でも争点として取り上げられなかった。イスラム教徒が約90%を占めるこの国で、辺地のカトリック系住民によるこの種の運動が共感を持って迎え入れられる素地はないのかもしれない。少なくとも過去においては政府の報道規制があり、国民が十分な情報を与えられなかったことは事実である。だが、今回は最初から海外に大きく報道されたこともあり、国内での報道規制はかなり緩和されていたが、状況は変わらなかったと言える。

一方スハルト大統領が軍幹部を異例の厳しさで処分した結果、大統領と軍との関係は一時期冷却したようだ。軍が事件後直ちに発表した犠牲者数と政府が1カ月半後に認めた数との食い違いに見られるように、大統領が国外向けに望ましい死者数を軍に認めさせ、幹部2人を処分したことが、この観測の根拠である。

しかもまた、これら2幹部がたまたまムルダニ国防相に近い人物であったため、スハルト大統領が、この事件を契機に国防相が軍内に扶植してきた人脈を一掃した、という見方も盛んである（ムルダニは大統領一族の経済活動に批判を強めていた矢先であった）。3月における軍戦略情報部 (Bais) の幹部3人（いずれも准将）の更迭、また7月から8月にかけての定例人事異動などに、この方向が示された。軍内部におけるスハルト勢力は、スハルトの義弟（夫人妹の夫）アリスムナンダル (Wismoyo Arismunandar) の急昇進\*とともに、確実に掌握力を強めている。

## (3) 事件の影響——国外

国内の無関心・無頓着に対して、欧米諸国の対応は、まず事件発生直後に人権問題を重視したオランダ、カナダ、デンマークが援助の延期を、またアメリカがインドネシア政府の対応待ちを表明する、というものであった。一方ポルトガルは、1992年1月から6カ月間 EC 議長国を務めることになっており、インドネシアにとって多難な1年の幕開けが予想された。現にポルトガルは92年1月末、民間団体の事業として「東ティモール訪問船」を送りだし、抗議の意を表わそうとした。この船が民間レベルで Fretilin 支持の強いオーストラリアのダーウィンから東ティモールへ向け出帆した3月始め、この問題に対する世界の関心は、ピークに達したかのごとくであった。

このように国外、特にオーストラリア、ポルトガルにおける東ティモールの独立運動に対する関心は依然高いものがある。だがオーストラリアについては、1991年末に政権交替があり、政府間レベルではこの問題を遠ざける傾向が強まっている。

\* 1940年2月生まれ、90年8月第4军区司令官から戦略予備軍司令官、92年8月、中将昇任、現在陸軍副参謀長。

4月にインドネシアを公式訪問したキーティング新首相は専ら政府間関係の改善に努めた。

これに対してポルトガルは、Fretelin 支援の態度を崩さなかった。この組織は、元来ポルトガルの植民地支配に反対する運動として発足したが、1976年以降のインドネシアとの戦いの中では、同国の支援を仰ぐという皮肉な結果になっている。だがポルトガルの意図も、政府と民間とでは若干の違いがあるようで、政府レベルではインドネシアとの何らかの妥協点を探っているようである。9月26日には国連内でインドネシアとの外相会談にこぎつけ、国連を介した会談の再開に合意した。しかしインドネシア側は住民投票実施の要求に対して態度を硬化させており、イ・ポ外相会談は結局93年4月へと延期されている。

その他の欧米諸国も、当初はインドネシアの人権問題を振りかざしたが、時とともにその態度の軟化が顕著となった。すでに1991年末の軍幹部処分と92年2月末の正式処分発表とは、欧米諸国政府に「意外に早い、果敢な措置」と受け取られるようになった。なかでもイギリスは、1月末すでに高級軍人の処分に満足の意を表しており、それかあらぬか9月にはホーク戦闘機24機のインドネシアへの売り込みに成功している。一方2月初旬に来訪したドイツ連邦議会副議長もスハルト大統領の問題処理を賞賛し、軍船大量売り込み(39隻)を果たしている(11月25日の国会審議で判明)。

また同じ頃来訪したフィンランド商工相、オーストリア経済使節団はともに経済関係の拡大に期待を表明し、フランスも5月末には投資保証協定を結び、6月に来訪した外務次官は、自国が将来日本に続き第2の対イ援助大国になろうと豪語している。さらに9月にはスウェーデンも投資促進協定を締結している。

一方アメリカからは、4月に2人の上院議員が来訪し、住民投票の実施を要請した。しかし政府間レベルでは、6月に来訪した国防次官が、インドネシア側の説明に対してアメリカ政府として満足の意を表明している。ちなみにインドネシアは2月中旬、国連事務総長特使の東ティモール調査訪問を受け入れた。この際国連人権センター(ジュネーブ)から2人が随行したが、同センターはその後インドネシアの「敏速な処理」を賞賛する声明

(3月4日)を発表している。

「人権よりはビジネス」というこうした傾向が最もよく示されたのは対イ債権国会議の動向であった。1967年以来国際的にインドネシアへの経済援助を取り仕切ってきたこの組織 IGGI (経済の項参照) は、旧宗主国オランダが議長役を務めてきた。そのオランダでは人権・環境問題などに熱心なブロンク海外開発相が数年来 IGGI を担当しており、同相の言動がもとで、オランダとインドネシアとの関係は悪化した。インドネシアは、92年3月突如、オランダの援助を拒否し、IGGI の解散を宣言し、世銀に代替機関の設立を要請した。

こうして出来上がった新しい援助国会議(CGI=Consulting Group for Indonesia) は、開催が予定より1カ月遅れたものの7月に新加盟の韓国を加え、1992年度の援助総額を前年度比4%増の49億4000万 $\text{ドル}$ と決めた。この中で注目すべきは政府間援助総額19億1470万 $\text{ドル}$ の内容である。

前年度の最大援助国日本の拋出額は不変、第2位のアメリカは-29.4%を示したが、欧州諸国はもともと小額とは言え軒並み大幅増額を約束した。ドイツ、フランス、スイスは各50%以上、それ以外の国々も20%前後の引き上げとなった。

こうした急転直下の動きに面食らったのはオランダ自身であった。同国は直ちにインドネシアとの経済関係を外務省の管轄に切り換え、以後関係の修復に努め、年末までに投資・貿易促進の覚え書き交換している。

インドネシアの事態収拾がどのようなものであれ、関係諸国は経済関係を悪化させてまでして、人権問題を追及したくはない、という態度をしめしたことになる。

## 対外関係

上記のとおり、東ティモール事件はインドネシアの対外関係に暗雲を投げかけはしたが、同国を窮地に追い込むほどのものではなかったことが徐々に明らかとなった。スハルト大統領は、むしろ9月の非同盟諸国会議のジャカルタ開催を梃子に、自国の国際的地位の向上に乗り出した。

9月1日、ジャカルタで開催された第10回非同盟諸国会議(NAM)は、加盟108カ国中99カ国が参



加し、第1回以来最大規模の会議となった。従来東西間の政治的・軍事的対立の中で弱小国の中立的立場の拠り所となってきた非同盟運動は、東西対決の解消とともにその存立理由を疑問視されるほど、役割を低下させていた。主催国兼議長国となったインドネシアの対策は、途上国の関心を経済発展問題にシフトさせることで、会議の再生に関心を集約させようとするものであった。スハルトは、この場合自国の近年における発展を途上国発展のモデルとして売り込もうとした。

だが参加諸国にとっては、ユーゴスラビア問題、ソマリア問題、カシミール問題、南シナ海問題などなど相互間の利害調整を克服することの困難な問題が多々あり、スハルトの目論見は成功しなかったようだ。しかしスハルトは会議の中で表明された国連運営に対する不満には目ざとく飛びついた。この不満は、会議の最終成果としての「ジャカルタ・メッセージ：集団行動と国際関係の民主化への呼びかけ」の形でまとめられた。関連部分は、次のようになっている。

「国連は、多元主義の普遍的体现である組織として、新しく公正で平等な世界秩序を作り出す本源的、集团的機関となるべき絶好の機会にある。こうした目的の達成を確実にするため、非同盟運動は、国連制度の再活性化、改組、民主化に資するため主導的役割を果たす決意である」。

9月24日、スハルト大統領は国連総会に出席し、インドネシア大統領および非同盟諸国会議議長として、国連の再編成と民主化の必要性を強調、またとくに安全保障理事会の拡大を要求した。

スハルトはその具体的中身を事後の記者会見で次のように説明している。

「世界は47年前とは状況が異なっている。安保理は地球社会をよりよく代表するよう拡大するべきだ。日本、ドイツ、それに1億7500万人以上の人口をもつインドとインドネシア、またアフリカとラテンアメリカの人口最大国を入れるべきだ。……拒否権を取り上げるのは困難だろうから、その実施方法を公平、民主的にするメカニズムを作るべきだ」。

これは1993年3月の大統領改選に向けた対内的宣伝工作臭の強いものではあったが、湾岸戦争・

ユーゴスラビア紛争と高まりゆく米欧の一方的国連運営に対する第3世界諸国の不満をタイミングよく集約し、かつ日本、ドイツをくすぐるものともなっている。スハルトは、さらに国連のあと日本を訪問し、ここで93年7月に東京で開催される予定の先進国サミットへの参加意図を表明し、招請を要請したとされる。

## 経 済

1992年の経済活動は、前年に比してやや低調となった。90年以来の金融引き締めが効果を現わし投資は低下し、消費者物価指数も91年の9.5%から4.9%へと85年以来の低い水準に下がった。

ただし貿易（通関ベース）では、輸出が16.4%と好調で、一方輸入は投資の低下を反映し4.5%の伸びに留まった。この結果金融の引き締め効果と併せ、憂慮された経常収支赤字は減少した。マネー・サプライの伸びも年後半はM<sub>1</sub>で10%前後、M<sub>2</sub>で20%程度に落ち着き、GDP成長率は6%程度が維持された。

政府は、近年の急速な投資拡大、インフラの逼迫、10%近いインフレなどがやや収まりつつあるこの傾向から、1992年を「調整の年」と見なしている。「調整の年」とは、93年が、68年以來の25カ年長期計画、および第5次5カ年計画の最終年に当たり、94年からの新しい長期・中期計画がスタートすることに繋げた発想である。次の第2次25カ年長期計画期は、テイクオフの時期として位置づけられており、この意味で92年は、幸先の良い「調整の年」とされており、それにつながる93年も「慎重さ（プルーデンス）」を原則とする財政金融政策を続行する、としている。

●金融 スマルリン蔵相は1992年2月、低インフレ政策を継続すると表明し（目標8%）、ルピアに対する一般の信頼回復の必要性を強調した。産業界には90、91年と続いた金融引き締めに伴う高金利に不満の声が高まっていた（91年第2四半期のピーク時で貸出金利は25%以上）。だが金融当局は引き締めと高金利の連関を否定し、現に91年末までに若干ながら金利の引き下げへ動いていた。中央銀行総裁も2月、92/93年度の金融政策として、政府予算引き締めの身代わりにマネーサプライを

徐々に緩和する方針を明らかにした。

マネーサプライ(M<sub>2</sub>)は、かくして1991年の平均17%から92年3～5月には23～24%へと高まった。たがM<sub>2</sub>上昇の実態は、全体の約27%を占めるM<sub>1</sub>部分が前年同期比13%増であり、これに対して定期預金などの準通貨は28%増と高まり(91年7月以後は18%にまで下降していたもの)、金利高を浮き彫りにした。これは不良債権の増大や銀行の自己資本比率達成難に伴う貸し渋りや、一定水準の預金維持を迫られた結果であつたらしい。結局経済成長の6%維持に焦りを感じだした中銀の主導で6月以降数回の金利引き下げが行なわれ、年初の21.5%強(3ヵ月定期)から年末までに17.5%弱まで低下した。ところが資金に対する需要は強いものの銀行の貸し渋りは依然続き、マネーサプライ(M<sub>2</sub>)は年末には20%前後に落ち着き、金融市場は流動性過多の状態になっている。

ちなみに1991年2月の俗称「スマルリン・ショック」(Gebrakan Sumarlin)で中央銀行は国営企業12社の銀行預金8兆<sup>ギ</sup>を吸収・凍結した。その後これは徐々に解除され、1年後に6兆<sup>ギ</sup>、2年後の93年初には4兆<sup>ギ</sup>へと下げられている。中銀では93年初の流動性過多を見て、これ以上の凍結解除にはきわめて慎重である。

一方自己資本比率(BIS)の達成目標は、1992年3月が5%、93年3月7%、同12月が最終の8%となっているが、93年初の時点で217銀行中176がすでに8%を達成した、という。

●**対外取引** 1992年の輸出は16.4%拡大し339億1700万<sup>ドル</sup>となり、91年における鈍化傾向を覆した(90年15.9%、91年13.5%)。しかもこの伸びは、石油・天然ガス製品輸出が2.7%減少するなか、これらを除くいわゆるノンミガス部門が24.9%も拡大したことによっている。同部門では、とくに繊維製品輸出の伸びが50%と大きく、60億<sup>ドル</sup>に達した。一方輸入は4.5%増と5年ぶりの低水準で270億3000万<sup>ドル</sup>となった。

国際収支面では1992年度(4～3月)の改訂見込み数字として、貿易収支の黒字拡大により経常収支赤字が91年度の44億<sup>ドル</sup>から38億<sup>ドル</sup>へと減少した。また資本収支でも民間部門が黒字を拡大させ、外貨準備は110億<sup>ドル</sup>台へと11%増大した。貿易収支改善の要因は、原油の輸出価格が年度当初見込み

表4 投資認可額

年	国内投資 (兆ルピア)	外国投資*	
		(億ドル)	(兆ルピア)
1987	10.3	14.6	2.4
1988	14.9	44.3	7.5
1989	19.1	47.2	8.4
1990	55.3	87.0	16.0
1991	41.1	87.7	17.0
1992	27.0	101.7	20.7

(注) \* 外国投資には石油・天然ガス開発、金融関係を含まない。

の17<sup>ドル</sup>よりも18.50<sup>ドル</sup>と若干よく、輸出収入の減少を小幅に抑え、また非石油・天然ガス輸出が依然20%を超える高い率で拡大したこと、一方輸入では、投資活動の若干の弛緩が反映されたことが、理由となっている。

●**投資** 投資調整庁発表の投資認可額は、1992年12月中旬現在、国内資本が27兆0100億<sup>ギ</sup>で前年比35%と減少したが、一方外国投資は101億7000万<sup>ドル</sup>と20%上昇した。後者が91年を上回った理由は、3件の大型プロジェクトが年末に決まったためだが、うち2件(合計31億<sup>ドル</sup>)は従来国内投資だったものが、91年の海外借款借入規制を逃れるため形をかえたものである。いずれにしてもルピアに換算した外資分を含む総認可額は91年につづき減少したことに間違いはない(表4参照)。

減少の国内的理由は、1991年9月以来、上記のとおり国際収支の悪化を懸念して海外商業借款の取り入れ規制が強化されたことが上げられる他、インフラの逼迫、銀行の貸し渋りなどが重なったことが指摘される。なお92年4月末以降5000万<sup>ドル</sup>以上の外国投資については100%の株式保有が許可されたが、一部の例外を除き効果をあげていない。なお工業団地として認可された113団地のうち、稼動しているのは26にすぎず、他は電力をはじめとするインフラ不備のため、工場の立地を認められていない状態である。

一方公共投資面では、1968年以来外国政府・金融機関からの援助(大半はインフラ関係のプロジェクト援助)を取り纏めてきたインドネシア債権国会議(IGGI=Inter-Governmental Group on Indonesia)が解散した。代わって発足した新援助国会議(CGI=Consulting Group for Indonesia)は91年を4%上回

る49億4000万<sup>ドル</sup>の援助を決めた\*(東ティモールの項参照)。

●**生産・物価** 年初に憂慮された旱魃は発生しなかった。このため食用作物生産は好調で、とくに稲作(籾)は1991年の4468万<sup>トン</sup>に対して4729万<sup>トン</sup>と6%近い増産となり、50万~60万<sup>トン</sup>の供給過剰が発生し(農業相の見解)、米価の下落が問題化したほどとなった。一方工業用作物もおしなべて好調であった。ただゴムについては生産拡大が伝えられる反面、農園の拡大・改善などへの融資に問題が指摘された。構造的欠陥とは言え、近隣生産国と比較して金利水準が異常に高く、現状を越える発展が阻害されている。

豊富な雨量は、電力生産にも好ましい影響を及ぼし1991年のような危機は回避できた。だが年率15%で拡大する消費に対して電力不足は依然深刻である。鉱業・エネルギー相によると(11月16日)、新規企業1925社が電力供給待ちの状態にある、とされる。92年には民間企業に3発電プロジェクトが認可された。政府の試算では、今後5年間の必要投資額は196億<sup>ドル</sup>で、うち30億~50億<sup>ドル</sup>を民間部門に期待している。電力公社(PLN)の供給量は産業界の必要量の49.4%を満たすのみであり、93年には外国企業による電力事業進出にも優遇措置が講じられる予定である。

一方不動産取引は、1990年以來の金融引き締め政策が効果を現わしはじめ、価格が低落し、諸銀行の不良債権の原因となっている。また自動車販売台数は91年の27万台から16万~17万台の水準へ大きく落ち込んだ。最大手のアストラ社では純益が1000億<sup>盾</sup>へと半減している。政府は自動車産業に対して8月前半まで、完成車の輸入自由化という大幅な規制緩和を仄めかしていたが、市場動向の悪化のためか、実施には踏み切らなかった。

●**労働・賃金** 物価動向は、沈静化したとはいえ、労働者の賃上げ要求ストは急増している。労働力省発表では、全国で前年比36%増の177件、労働関係団体の発表ではジャカルタとその周辺小都市のみで、同48%増の193件となっている。

スト急増の理由は、もちろん賃金水準が絶対的

\* CGIには新規に、韓国のはかクウェート基金、サウジ・アラビア基金、ノルディック投資銀行が参加した。

に低いところへ、政府が最低賃金ガイドラインを導入し、これが労働者の要求目標となったことにあるが、また一方では政府が1990年後半からスト禁止令を解除したことにもよっている。ただ禁止令も無制限に解除されたわけではない。迂遠な手続きを必要とするため、労働者からは理解も共感もえられていない。

手続きとは、まず労働者が会社側の認定する労働団体を通じて会社側と「平和裡に」交渉することである。この労働団体とは政府が承認する唯一の団体である全インドネシア労働組合連合(SPSI)を意味する。この交渉が不調の場合にのみ、労働力省の地元末端組織である労働力事務所に調停を依頼でき、また同事務所が同意した場合にのみストの実施がみとめられる(92年11月11日の労働力相国会説明)。

1991年以降急増したストは、ほとんどこの手続きを経ない違法ストだと言われている。上記した労働力省発表のスト発生件数と労働団体数字との大きな違いはここにあると見られる。

1990年以降最低賃金ガイドライン(日給で表示)は毎年見直しが行なわれ、92年にも一部の地域、業種で改訂がなされた。その結果ジャカルタおよびその周辺諸都市、それに西ジャワで15~24%の引き上げがなされ、前者で3000<sup>盾</sup>、後者で2600<sup>盾</sup>の水準となった。ちなみにジャカルタの場合政府の認定する物理的最低必要額は3500<sup>盾</sup>であった(89年末のジャカルタ平均は1600<sup>盾</sup>)。

政府は、この最低賃金の積極採用を奨励してきた。だが「最低賃金」の定義が不明確であったため、ここでも労働争議の原因となった。たとえば、最低賃金中の基本給は年金算定の基礎となるため、多くの企業では、この部分を低く押さえ諸手当を増額して手取額を増やす方法をとっている。そこで1993年以降については、最低賃金に含める手当を、家族手当と生計費手当に限定し、交通費、食事代残業代は含めないこととなった。

●**1993年の見通し** 1993年に向けた当面の問題点は、投資と物価の動向である。92年に明らかとなったスンマ銀行の縁故貸し付けに伴う不良債権の急増(後述)は、銀行経営の困難さを象徴している。また自己資本比率規制の期日も近づく状況のなか、各行とも貸し渋りの傾向を強めている。

すでに発表された1993年4月以降の93/94年度予算案に伴う蔵相の説明では、93年に6%の成長を維持すべく、政府開発支出は10.1%増としたが、民間投資については約50兆3000億 $\text{Rp}$ が必要としている。これは92年における投資認可額より7%程度大きい額である。なお銀行の与信については17%の拡大を期待しており、民間主導型の成長が目論まれている。

金利は、1991年初の25%台(3ヵ月定期)から92年末の17%台へと大幅に低下し、93年もほぼ同じ水準を続けるものと見られるが、金融界の置かれた状況には明るい展望がなく、政府が期待する与信の17%拡大は、かなり難しそうである。

スハルト大統領は、新年度予算案(1993/94)発表のなかで、公務員給与の大幅引き上げと石油製品への補助金の廃止とを明らかにした(399~401ページの「参考資料」参照)。後者は、原油価格上昇時に製品販売価格を低く抑えるための財政補填であるから、これを止めれば、必然的に価格上昇につながる。当面は低所得層に打撃の大きい灯油の引き上げは見送り、かわって自動車燃料油価格の引き上げなどに厳格化する予定とされる。だが製品価格引き上げは当然電力料金、交通費へと広がり、インフレ促進要因となる。消費者物価は92年の5%弱から7~8%へと逆戻りもありえよう。

なお中央銀行では、新年度(1993/94年度)におけるルピア貨切り下げを3%とし、現年度の5%より抑えインフレ抑制を強化する予定である。

●「スンマ銀行(Bank Summa)事件」 インドネシアの金融業は、「パクト」(Pakto: Paket Kebijaksanaan Oktober)として知られる1988年10月の規制緩和以来、急速な経済成長の牽引車としての役割をはたしてきた。だが、中央銀行自らの監督能力を超えた規制緩和(銀行新規設立の自由化など)や、新設銀行自らの審査能力を超えた貸出により、当然厳しい整理統合に身を曝すはめとなった。90年のドゥタ銀行事件に続き、92年に発生したスンマ銀行の事件にこれを見ることが出来る。

「パクト」直後の1988年末におけるM<sub>1</sub>14兆3920億 $\text{Rp}$ は、89、90年にそれぞれ40%、18%と急増した。このため政府は91年2月に「為替投機およびインフレの抑制を目的とする予防的措置として」大規模な金融引き締めに取り出した(本年報 1992

年版 410ページ参照)。

「パクト」では、銀行を中心に系列化した企業グループ内の諸企業、もしくはその銀行の株主、役員、家族に対する融資の法的限度(本年報 1989年版 445ページ)が設定されていた。だがこの規則を無視した企業グループ内貸出に狂奔していた諸銀行は、急速な金融引き締めにとまらなくなり、巨額の不良債権に苦しむこととなった。中央銀行の1992年11月13日発表によると、全国銀行の不良債権は9月現在の総貸付額118兆 $\text{Rp}$ の2.1%、2兆4800億 $\text{Rp}$ に上っている、という。

1992年を通して明らかとなった不良債権問題は、多くの銀行に共通する欠陥であったが、現実には事件化したのは、政治的背景も指摘されるスンマ銀行(Bank Summa)のみであった。同行は、国内第2の規模をもつ企業グループ、アストラ・グループの総帥ウィリアム・スルヤジャヤの長男エドワードが経営する銀行である(91年6月現在の資産額は10億 $\text{Rp}$ )が、預貸比率が138%と最大基準率115%を大幅に上回る貸付を行っていた、とされる。中央銀行は91年7月にまず、構造的経営不全を見つけて警告していたが、92年11月13日には、債務償還不能を理由に一時営業停止を命令し、同行の危機的実態を公然化させた。

さらに政府は、12月14日ついに営業許可証の正式取消を発表し、30日以内に清算を行なうよう命令した。スンマ銀行では、つとに会長のエドワードを解任し、その父ウィリアムがパニン銀行(Bank Panin)の経営支援を得、また自己資金をつぎ込んで建て直しを図ってきたが、政府・中央銀行との連携・調整が不調に終わったものである。

結局スルヤジャヤ家では、トヨタ自動車の合併相手として有名な優良企業アストラ・インターナショナルの持ち株(76%)を、スハルト大統領一族に近い企業家グループに手放すという、意外な展開で事態を收拾することとなった。

ちなみに、この一銀行の放漫経営が、自動車業界の勢力配置図までを書き換えるという異様な事件については、政治的背景を無視し得ないようである。折しも、スハルトが大統領6選に向け準備中の時期にあり、スルヤジャヤ家が、必要以上の政争に巻き込まれた可能性が指摘されている。

(動向分析部研究主幹)

## 重要日誌 インドネシア 1992年

1月1日 ▶大統領、新年祝辞で東ティモール事件を「予想もしなかった災難」と表現、遺族に哀悼の意表明。

3日 ▶アラタス外相、先進国に対して援助と人権を結びつけないよう要請。

4日 ▶軍、東ティモール事件における軍の対応を再検討するため Army Honorary Council を設置。

9日 ▶大統領、92年度予算案を国会に提出。

20日 ▶総選挙立候補者名簿2283人発表さる。

23日 ▶Fretilin 第2の指導者逮捕さる。

27日 ▶イギリス、東ティモール事件に対するイ政府の処理に満足を表明。

2月2日 ▶外相、東ティモール事件で欧州諸国へ。

4日 ▶インドネシア国連代表、国連非植民地化委員会に対して東ティモール問題の取り上げ反対を表明。

7日 ▶フィンランド、投資・貿易の拡大の意を表明。

9日 ▶東ティモール事件で国連事務総長特使来訪。

11日 ▶オーストリア、経済関係の拡大を希望。

12日 ▶蔵相、低インフレ政策を維持、と表明。

16日 ▶アラタス外相、東ティモール事件説明で訪日。その後アメリカ、国連を訪問。3月3日帰着。

17日 ▶銀行法可決。外国人の銀行株所有を承認。

▶検察庁、東ティモール事件で学生、公務員ら13人の刑事訴追を発表。

26日 ▶丁子(クローブ)買付け公社(BPPC)会長、需給失調で作物の半分を焼却するよう要請。

27日 ▶軍、東ティモール事件関与軍人の処分発表。

28日 ▶国軍参謀総長、米軍のインドネシア基地利用で慎重姿勢を表明。

3月1日 ▶ナフダトルウラマ、創立66周年記念大会をジャカルタで開催。参加者は約15万人であった。

4日 ▶国連人権委員会、東ティモールに関するイ政府の敏速な処理を称賛する声明発表。

9日 ▶ポルトガル船、東ティモール行き断念。

10日 ▶国防相、東南アジアの外国軍事基地に反対。

▶サレカット・イスラムとムハマディア運動、次期大統領にスハルトを推挙。

▶政府、ミャンマー政府に対しロヒンギャ族問題を解決するよう要請。JP紙14日に社説。

▶大統領、丁子問題で緊急の処置を指令。

12日 ▶ディリで11・12事件裁判始まる。

16日 ▶ジャカルタで11・19事件裁判始まる。

19日 ▶国会で大統領親族の地位利用に批判の声。

25日 ▶政府、オランダの経済援助を一切拒否と発表。インドネシア債権国会議 IGGI も事実上解体。

30日 ▶大統領、オレンジ独占取引を支持。

4月1日 ▶外相、オーストリアは援助継続、と発表。

8日 ▶国会立候補者最終名簿(2271人)発表さる。

9日 ▶蔵相、世銀が代替援助機関設置に同意と発表。▶政府、丁子取引で新方針発表。

13日 ▶東ティモール事件で最終報告書提出さる。

14日 ▶M.R. 社、テレビ受信料の独占徴収権を失う。

16日 ▶ジャカルタ証券取引所、完全に民営化。

18日 ▶丁子作付け面積の削減計画発表さる。

19日 ▶首都警察、民主主義フォーラムの集会を禁止。

20日 ▶中銀総裁、金利の一層の引下げを要請。

21日 ▶オーストラリアの Keating 新首相来訪。

22日 ▶100%外資企業許可さる。

25日 ▶内相、オランダの NGO 援助受け取りを禁止。

27日 ▶中銀総裁、銀行に対して貸し付け拡大を要請。▶首都警察、市内自動車制限等(特定地域への入域には1台に3人の乗車を定めたもの)を実施。

5月2日 ▶アメリカとの貿易交渉一部成立。

4日 ▶不法滞在の中国系住民問題で中国と了解覚え書きに調印。

6日 ▶法務支援財団、政府の対オランダ政策(対 NGO 援助を禁止し、資源開発で門戸を開放)の矛盾を非難。

10日 ▶選挙戦開始。運動期間は25日間。

12日 ▶国家防衛・安全保障庁(Wanhamkarnas)、大統領に1993~98年国策大綱(GBHN)の草案を提出。

18日 ▶スハルト、大統領任期の限定に反対を表明。

19日 ▶国軍、スハルト大統領の六選支持を表明。

20日 ▶民主党党首、再び大統領任期の限定を提案。ポルカル書記長は限定は不要と発言。

21日 ▶ジョクジャカルタで投票棄権運動発生。

26日 ▶フランスと投資促進協定に調印。

▶東ティモール学生にジャカルタ地裁が判決。12~26日に5人が有罪。最高10年の拘留。

29日 ▶統一開発党、民主党、ジャカルタで大集会(3日間)。

30日 ▶大蔵省、特定商品の輸出禁止を解除。

6月1日 ▶諸銀行、預金金利1%引下。

3日 ▶東ティモール事件で陸軍将校・兵士ら8人へ。判決は1年~1年半の拘留。

6日 ▶中銀総裁、金利の継続低下を予測。

9日 ▶総選挙投票日(「前文」および「参考資料」参照)。

10日 ▶大統領、地球サミットに向け出発。

14日 ▶官房長官、国策大綱の作成を今年は MPR に委託する、と発表。22日発表。

22日 ▶大統領, 1993~98年期の国策大綱(GBHN)策定用資料をMPRを構成する5社会政治組織(3政治団体, 国軍, 地方団体)へ手交。

24日 ▶シンガポールと海軍直接通信連絡協定成立。

25日 ▶米下院, 対イ軍事援助停止を決議。

29日 ▶総選挙最終結果発表さる(「参考資料」参照)。

7月1日 ▶首都13業種最低賃金1日当り3000<sup>ルピア</sup>へ。

▶Ali Said最高裁長官, 満65歳で退任。

6日 ▶貿易・投資で新規の規制緩和策発表さる。

9日 ▶商相, 日本の農産品保護政策を非難。

10日 ▶アメリカ大使, 米下院の対イ軍事援助停止決議(6月25日)について, 米政府は別の考えだ, と表明。

13日 ▶外務省, 日本に慰安婦問題の徹底調査を要望。

14日 ▶軍東ティモール事件調査班, 「いまだ66人が行方不明」と発表。

16日 ▶新インドネシア援助国会議(CGI, 31会員)第1回会議を開催。92/93年度分を49億4000万<sup>ルピア</sup>と決定。

▶ジャカルタ証券取引所, 新しい取引制度を導入。

22日 ▶大統領, 軍の二重機能を弁護。

24日 ▶ベトナム首相, 非公式に来訪。

27日 ▶国軍(ABRI)参謀総長かわる。

8月1日 ▶政府, ナツナ島海域防衛態勢強化を決定。

10日 ▶中銀, 国立銀行への特別待遇の廃止を発表。

11日 ▶政府, 新交通法の実施を93年に延期と発表。

▶新アメリカ大使, Robert L. Barry(57歳)着任。

12日 ▶新最高裁長官に Purwoto S. G. が就任。

14日 ▶労働相, 中国人労働者を導入中, と発表。

▶自由アチェ運動の拘留者59人釈放さる。

▶軍人事, Wismoyo Arismunandar, 少将から中将へ。

15日 ▶大統領, 独立記念演説。

19日 ▶副商相, ガットの反ダンピング協定に難色。

20日 ▶スハルト大統領, 原子力発電に積極発言。

21日 ▶国会に人権, 環境問題委員会設置さる。

22日 ▶W・アリスムナンダル中将, 陸軍副参謀長に。

25日 ▶副蔵相, 投資の無制限な流入に警告。

9月1日 ▶ジャカルタで第10回非同盟諸国会議開催, 合計156国・組織が参加。

▶西ジャワ諸都市で最低賃金引上げ。

10日 ▶空軍, 英国と戦闘機24機の購入契約に調印。

14日 ▶国軍司令官, Fretilinの和平提案を拒否。

17日 ▶外相, 日本のプラトニウム輸送船のマラッカ海峡通過に拒否を表明している, と発表。

23日 ▶1992~97年期の国民協議会の新議員発表さる。

▶米上院, 対イ軍事援助(教育・訓練)継続を承認。

24日 ▶スハルト大統領, 国連総会で演説。国連改組を主張。また国連安保理入りの希望表明。

27日 ▶スハルト大統領, 訪日。28日宮沢首相と会談。

28日 ▶外相, 国連安保理1995/96年期メンバーへの立候補発表。94~96年期の経済社会理事会と人権委員会も。

10月1日 ▶国民協議会1992~97年議員の就任宣誓式。

▶輸出向け原料・中間財輸入手続きを簡素化。

3日 ▶国民協議会, 93年3月の大統領選挙の準備および国策大綱の起草で作業委員会を設置。

5日 ▶大統領, 国軍の社会政治機能一層重要と演説。

▶大統領, プルネイ王の即位25周年式典参列。

6日 ▶ジャカルタ新知事決まる。

▶アメリカ下院, 対イ軍事援助を否決。人権問題で。

7日 ▶経済閣僚会議, 米・肥料価格引き上げ決める。

12日 ▶国軍, 中国軍との人事交流をはじめめる。

▶大統領, 輸出促進のため国民の対中国投資を奨励。

17日 ▶ハビビ, バタム6島連絡吊り橋計画を発表。

20日 ▶ゴルカル大会, スハルトを次期大統領に推挙。

22日 ▶タンゲランの繊維工場で8000人がスト。

30日 ▶銀行法実施さる。国内銀行株の対外開放。

11月2日 ▶国民協議会, 国策大綱問題で難航。

3日 ▶環境保護団体 Walhi, 日本のプラトニウム運搬船を拒否するよう政府に要望。

12日 ▶ムルダニ国防相, 中国の軍拡に注文。

13日 ▶Summa銀行に対して中銀が業務停止命令。

14日 ▶大統領, 非同盟運動事業推進で顧問団を任命。

15日 ▶パスルアン(東ジャワ)のキリスト教会, イスラム教徒に襲撃さる。

18日 ▶国会, 2党PPP, PDIの政治改革提案で難航。

19日 ▶スハルト大統領, G-15会議にむけ出発。

20日 ▶Fretilin指導者 Xanana Gusmao 逮捕さる。

26日 ▶東部艦隊司令官, 日本のプラトニウム船には何らの措置もとらない, と表明(Antara通信, 25日)。

27日 ▶スブントラ(Subentra)銀行に取付け騒ぎの噂。

12月1日 ▶大統領, 銀行に関する不健全な噂に取り締り指示。スルヤ銀行にも取り付けの噂。中銀筋が否定。

2日 ▶マレーシアとマラッカ海峡合同監視計画で合意。

10日 ▶環境保護団体 Walhi, 日本のプラトニウム運搬船のインドネシア海域通過拒否を政府に要望。

12日 ▶フローレンス島に大地震後大津波。

13日 ▶ムハマディア, 宗教的非寛容に憂慮表明。

14日 ▶政府, Summa銀行の営業許可証の取消を決定。

16日 ▶オランダと投資・貿易促進で覚え書き交換。

17日 ▶労働省, 最低賃金でガイドライン発表。

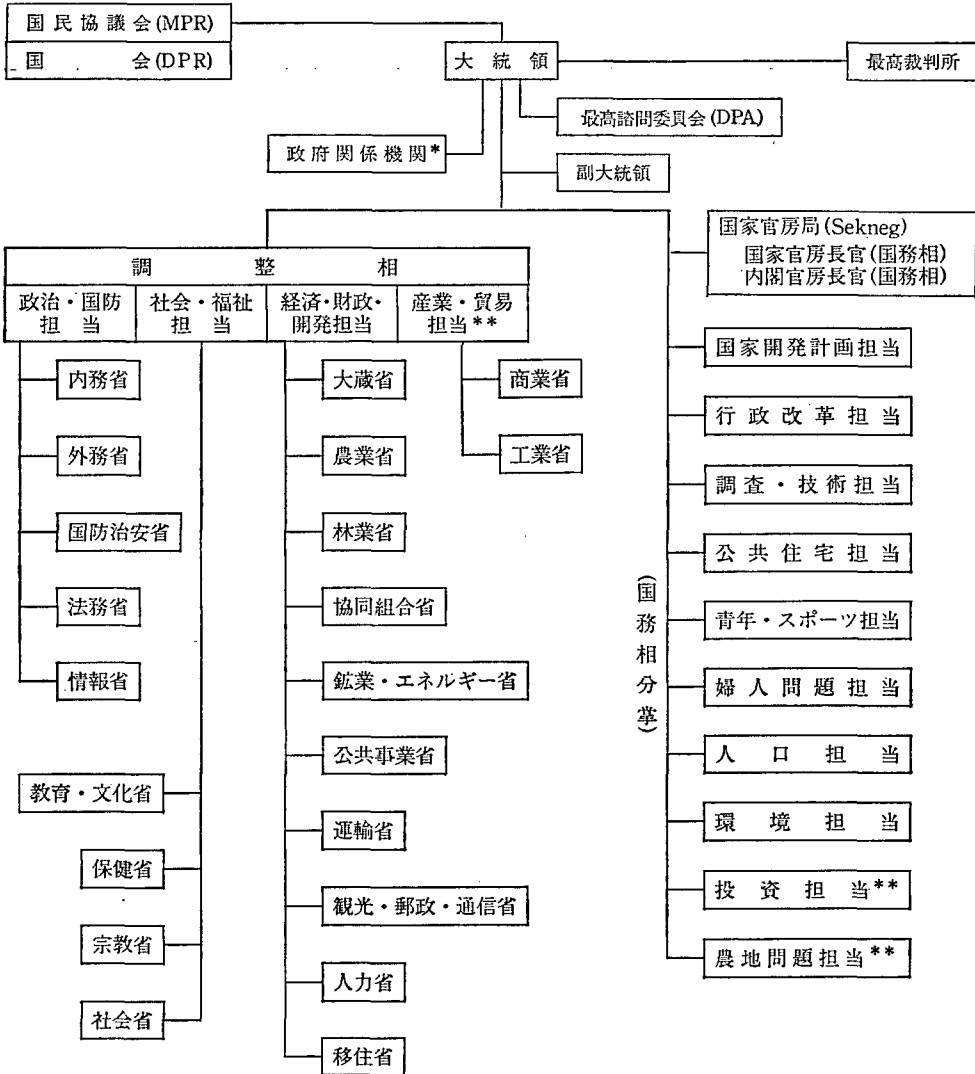
21日 ▶投資調整庁, 投資許可額の減少を発表。

22日 ▶ASEAN各国, 自由貿易地域(AFTA)の共通実施効特恵関税計画(CEPT)むけ開放商品リスト発表。

23日 ▶北スマトラで軍がバタク族の宗教内紛に介入。

- 1 国家行政機構図
- 2 第6次開発内閣・主要機関長名簿
- 3 国軍関係主要名簿
- 4 総選挙結果
- 5 1993/94年度関係資料

## 1 国家行政機構図(1993年3月17日現在)



\* 行政管理庁(LAN), 工業訓練教育センター(PPLI), 人事院(BANK), 中央統計局(BPS), 国家開発計画庁(Bappenas), 食糧調達庁(Bulog), インドネシア銀行(BI), 国家原子力庁(BATAN), 通信協議会, インドネシア科学院(LIPI), 投資市場管理庁(BKPM), 国家家族計画調整庁(BKKBN), 国家航空宇宙庁(LAPAN), 科学技術応用庁(BPPT), 資本市場管理庁(Bapepam), 開発会計検査院(BPKP)などを含む

\*\* 1993年3月17日新設。

**② 第6次開発内閣・主要機関長名簿**(1993年3月17日発表, 19日発足)

役 職	氏 名	生年	前 職	前任者
大統領	Soeharto	1921	(留任)	—
副大統領	Try Soetrisno	1935	陸軍司令官	Sudharmono
〔調整相〕				
政治・治安担当	Soesilo Sudarman	1928	観光・郵政・通信相(退陸中將)	Sudomo
経済・財政・開発担当	Saleh Afiff	1930	国家開発國務相 /Bappenas 長官	Radius Prawiro
産業・貿易担当*	Hartarto	1932	工業相	(新設)
社会・福祉担当	Azwar Anas	1931	運輸相(退陸中將)	Soepardjo Roestam
内務相	Yogie Suardi Memet	1929	西ジャワ知事(退陸中將)	Rudini
外務相	Ali Alatas	1932	(留任)	—
国防・治安相	Edi Sudradjat	1938	陸軍参謀長(現陸大將)	L. B. Moerdani
法務相	Oetoyo Oesman	1935	パンチャシラ教宣庁長官	Ismail Saleh
情報相	Harmoko	1939	(留任)	—
大蔵相	Mar'ie Muhammad	1939	大蔵省税務局長	J. B. Sumarlin
商業相	Satryo Budiardjo Joedono	1940		Arifin Siregar
協同組合・小企業相	Subiakto Tjakrawerdaya	1944	協同組合開発局長	Bustanil Arifin
農業相	Sjarifudin Baharsjah	1936	副農業相	Wardoyo
林業相	Djamaloedin Soeryohadikoesoemo	1934	森林開発局長	Hasjrul Harahap
工業相	Tungky Ariwibowo	1933	副工業相	Hartarto
鉱業・エネルギー相	Ida Bagus Sudjana	1937	国防・治安省次官(現陸中將)	Gunandjar K.
公共事業相	Radinal Moochtar	1930	(留任)	—
運輸相	Haryanto Dhanutirto	1939		Azwar Anas
観光・郵政・通信相	Joop Ave	1934	観光省観光局長	Soesilo Soedarman
人力相	Abdul Latief	1940	ビジネスマン	Cosmas Batubara
移住相	Siswono Yudohusodo	1943	公共住宅担当國務相	Sugiarto
教育・文化相	Wardiman Djojonegoro	1934		Fuad Hassan
保健相	Sujudi	1930	インドネシア大学学長	M. Adhyatma
宗教相	Tarmizi Taher	1936	宗教省次官(現海少將)	Munawir Sjadzali
社会相	Intan Suweno	1944		Haryati Subadio
〔國務相〕				
国家官房長官	Moerdiono	1934	(留任) (退陸中將)	—
内閣官房長官	Saadillah Mursjid	1937	(留任)	—
開発計画担当	Ginandjar Kartasasmita	1941	鉱業・エネルギー相(現空中中將)	Saleh Afiff
調査・技術担当	B. J. Habibie	1936	(留任)	—
人口担当	Haryono Suyono	1938	家族計画庁長官	Emil Salim
環境担当	Sarwono Kusumaatmadja	1943	行政改革國務相	Emil Salim
公共住宅担当	Akbar Tanjung	1945	青年・スポーツ担当國務相	Siswono Y.
青年・スポーツ担当	Hayono Isman	1955	ビジネス・マン	Akbar Tanjung
行政改革担当	T. B. Silalahi	1938	ディボネゴロ軍司令部参謀長	Sarwono K.
婦人問題担当	Mien Sugandhi	1934	ファッション・デザイナー	A. Sulaskin M.
農地問題担当*	Sony Harsono	1930	国家土地庁長官	—
投資担当*	Sanyoto Sastrowardoyo	1936	投資調整庁長官	—
食糧担当*	Ibrahim Hasan	1935	食糧調達庁副長官	—
国軍司令官**	Edi Sudradjat	1938	陸軍参謀長	Try Soetrisno
最高検察庁長官**	Singih	1934	(留任)	—
中央銀行総裁**	J. Soedradjad Djiwandono	1938	副商業相	Adrianus Mooy

(注) \*新設。

\*\*関係同等の役職と発表されている。Kompas. 1993年3月18日。



## 3 国軍関係主要名簿

	1991 年 末 現 在	1992 年 末 現 在
国軍最高司令官 国軍司令官 国家安定強化支援調整庁長官	Soeharto 大統領 Tri Soetrisno 陸軍大将 同 上	同 左 同 左(93年2月辞任) 同 左( " )
国軍参謀本部 国防機能担当参謀長 作 戦担当補佐官 人 事 " " 兵 站 " " 領 土 " " 情 報 " " 治安・社会秩序 " " 通信・電子 " " 総合計画立案 " " 社会・政治機能担当参謀長 社会・政治担当補佐官 人 事	Sudibjo Rahardjo 海軍中将 Soegeng Soebroto 少将 Sudarma 空軍少将 R. Soenardi Soegito 陸軍少将 Asmono Arismunandar 陸軍少将 Achmad Djuaeni 警察少将 Soebagyو 空軍少将 Tedy Roesdi Hayuni 空軍中将 Harsudiono Hartas 陸軍中将 Suryadi Soedirdja 陸軍少将	Feisal Tanjung 陸軍中将 H. B. L. Mantiri 陸軍少将 Suakadiral 空軍少将 M. Suud 海軍少将 同 左 Bantu Hardjo 少将 同 左 Santo Budiono 少将 同 左 同 左 同 左
国軍監察長官	Soemitro 海軍中将	同 左
中央執行機関 国軍防衛研修所(Lemhannas) 国軍指揮幕僚学校(Sesko) 国軍士官学校(Akabri)	Soekarto 陸軍少将 I Putu Sukreta Soeranta 陸軍少将 Sudarto 陸軍少将	同 左(92年7月に中将) 同 左 同 左
各軍参謀本部 陸 軍 参謀長 副参謀長 海 軍 参謀長 空 軍 参謀長 警察軍 司令官 作戦部隊 陸軍戦略予備軍 司令官 陸軍特殊戦闘部隊 司令官	Edi Sudradjat 大将 Sahala Rajagukuguk 中将  Muhammad Arifn 中将  Siboen 中将  Kunarto 中将  Wismoyo Arismunandar 陸軍少将  Kuntara 准将	同 左(93年2月、国軍司令官就任) Wismoyo Arismunandar 中将  同 左(92年7月に大将)  同 左( " )  同 左( " )  Kuntara 少将 Taroeb 准将
陸軍区(Kodam) 1(アチェ・北スマトラ) 2(南スマトラ) 3(西ジャワ) 4(中ジャワ) 5(東ジャワ) 6(カリマンタン) 7(スラウェシ) 8(マルク・イリアンジャヤ) 9(ヌサトゥンガラ) Jaya(ジャカルタ)	司令官(Pandam) Djoko Pramono 少将 R. Soewardi 少将 Arie Soedewo 少将 R. Haryoto 少将 R. Hartono 少将 Roemadi Siddik 少将 Zaenal Basri Palaguna 少将 Abinowo 少将 H. B. L. Mantiri 少将 Kentot Harseno 陸軍准将	同 左 Sudjasmin 少将 R. Nuriana 准将 Soerjadi 准将 同 左 Mutojip 少将 同 左 E. E. Mangindaan 少将 Soewardi 少将 同 左

**図 1992年6月9日の総選挙結果**

全州1区(全27区) 比例代表制	獲得票数			有効 投票率	獲得議席						国会 議席 1992
	PPP	ゴルカル	PDI		PPP		ゴルカル		PDI		
					1987	1992	1987	1992	1987	1992	
<b>スマトラ</b>	<b>2,334,631</b>	<b>14,470,945</b>	<b>2,126,187</b>		<b>16</b>	<b>10</b>	<b>63</b>	<b>67</b>	<b>6</b>	<b>10</b>	<b>87</b>
アチェ特別州	628,508	1,063,623	128,896	94.46	4	3	5	6	1	1	10
北スマトラ州	553,846	3,622,891	904,966	93.43	3	2	15	16	3	4	22
西スマトラ州	314,088	1,787,435	76,421	94.90	3	2	11	11	0	1	14
リアウ州	245,536	1,311,893	156,227	92.87	1	1	6	5	0	1	7
ジャンビ州	53,463	992,438	48,469	96.65	1	0	5	6	0	0	6
南スマトラ州	384,040	2,260,716	573,657	90.91	2	2	9	9	2	2	13
ベンクル州	36,389	544,529	51,728	95.51	1	0	3	4	0	0	4
ランブン州	118,761	2,887,420	185,823	90.91	1	0	9	10	0	1	11
<b>ジャワ</b>	<b>12,619,350</b>	<b>36,649,800</b>	<b>10,523,652</b>		<b>35</b>	<b>42</b>	<b>143</b>	<b>123</b>	<b>27</b>	<b>35</b>	<b>200</b>
ジャカルタ首都特別州	1,136,110	2,596,286	1,039,123	93.48	3	3	8	8	4	3	14
西ジャワ州	2,836,243	13,387,077	2,769,952	90.45	8	9	44	43	9	9	61
中ジャワ州	3,556,412	8,606,820	3,355,268	87.33	10	13	40	32	8	12	57
ジョクジャカルタ特別州	343,803	986,517	353,209	88.09	1	1	5	4	1	1	6
東ジャワ州	4,746,782	11,073,118	3,006,100	88.91	13	16	46	36	5	10	62
<b>ヌサトゥンガラ</b>	<b>255,553</b>	<b>4,572,523</b>	<b>691,233</b>		<b>1</b>	<b>1</b>	<b>28</b>	<b>25</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>31</b>
バリ州	34,225	1,348,153	335,550	92.58	0	0	7	6	1	2	8
西ヌサトゥンガラ州	183,427	1,303,310	173,580	89.00	1	1	6	5	0	1	7
東ヌサトゥンガラ州	32,610	1,615,130	123,026	96.28	0	0	11	11	1	1	12
東ティモール州	5,291	305,930	59,077	89.01	0	0	4	3	0	1	4
<b>カリマンタン</b>	<b>767,071</b>	<b>3,289,957</b>	<b>724,231</b>		<b>5</b>	<b>5</b>	<b>21</b>	<b>21</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>30</b>
西カリマンタン州	240,221	1,050,112	354,253	89.68	1	1	5	5	1	2	8
中カリマンタン州	61,358	677,245	46,442	98.23	1	1	5	5	0	0	6
南カリマンタン州	300,457	994,298	132,694	92.35	2	2	7	7	1	1	10
東カリマンタン州	165,035	568,302	190,842	84.66	1	1	4	4	1	1	6
<b>スラウェシ</b>	<b>475,975</b>	<b>6,157,221</b>	<b>308,120</b>		<b>3</b>	<b>3</b>	<b>33</b>	<b>34</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>38</b>
北スラウェシ州	66,717	1,313,421	108,443	96.43	0	0	5	6	1	1	7
中央スラウェシ州	102,009	751,662	76,885	95.96	1	1	3	3	0	0	4
南スラウェシ州	294,214	3,424,003	95,814	94.31	2	2	21	21	0	0	23
東南スラウェシ州	13,035	668,135	26,978	98.68	0	0	4	4	0	0	4
<b>マルク州</b>	<b>150,982</b>	<b>696,109</b>	<b>95,336</b>	<b>92.22</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>5</b>
<b>イリアン・ジャヤ州</b>	<b>21,085</b>	<b>762,758</b>	<b>96,797</b>	<b>94.78</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>9</b>
<b>合計</b>	<b>16,624,647</b>	<b>66,599,331</b>	<b>14,565,556</b>	<b>90.91</b>	<b>61</b>	<b>62</b>	<b>299</b>	<b>282</b>	<b>40</b>	<b>56</b>	<b>400</b>

(出所) The Jakarta Post. 1992年6月30日より作成。

## 5 1993/94年度予算関係資料

(1) 1993/94年度予算, スハルト大統領の国会発表

(1993年1月7日, *The Jakarta Post*, 1月8日)

1993年は現5カ年計画および第一次長期開発計画の最終年であり、重要である。開発の基礎を固めるため戦略的措置をとらねばならない。かくしてわれわれはテイクオフの時代に入る用意ができるというものである。

新年に入るわれわれは、1992年よりはるかに安定した経済を有している。前年度予算を国会に提出した際は、経済沈滞化の努力の最中であった。きわめて強いインフレ圧力、実質的な経常収支赤字、ほとんど安全水準をこえた海外商業借款の流入などにみまわれ、また早魃すら到来しそうであった。92年を無事に通過することができ幸いであった。

かくして現在われわれはよりよい情況のもとに新年度予算を組むことができ、したがって新年度の経済予測も良好なものである。

1992年には問題もあり、不愉快な事件もあった。早魃は起きなかったが、洪水、地震があった。これらにより地方住民が被害にあった。国家経済は全般的に良好であったが、スランプから完全には抜け出られなかった。労働問題、(金融機関の)整理統合問題もあった。92年にはインフレが徐々に緩和し、4.9%となった。過去25年間でこれより低かったのは71、85年の2年のみであった。

国際収支は安定性を維持した。原油の輸出価格は良好であったが、ノンミガス(非石油・天然ガス製品)の輸出拡大は非常に励ましとなった。1~10月間のノンミガス輸出は25%も拡大した。とくに8月の輸出は20億ドルを突破し、10月は23億ドル以上となった。しかもこれらは世界景気がスランプにある時のことである。規制緩和が効果をもたらしたものと信ずる。

われわれは規制緩和を一層改善し、支援インフラを拡大し、ノンミガスへの投資を刺激せねばならない。過去におけるように、工業製品の輸出はノンミガス輸出成長のエンジンとなり続けよう。これは、農産物や天然資源を加工する効率のよい生産性の高い工業を建設することにかかっている。

1992年には国際収支は他の局面でも改善があった。90/91年度には経済が過熱し、ノンミガス輸入は30%以上の率で拡大した。われわれはある種の金融規制措置をとった。たとえば海外商業借款を規制することにより、ノンミガスの輸出成長を維持しつつ、輸出入のバランスを維持し経常収支赤字を抑えることができた。

1991/92年度における経常収支赤字は44億ドルとかなりの水準であった。だが92/93年度は暫定数字だが38億ドル

となっている。93/94年度にはもし輸出の拡大を維持し、輸入を正常な水準に抑えることができれば、32億ドル水準が期待できよう。

海外商業借款は条件が厳しいため、安易に利用すれば、国際収支を害なう。過去数年海外商業借款は急速に拡大した。しかし1992年の伸びは安定し、危険は記録されなかった。外貨準備は110億ドル強となった。

これらの結果には、成果も犠牲もともなっている。経済のある部門ではスランプもあった。だがノンミガス輸出は順調であった。雨量が十分あったため食用作物生産は好調であった。とくに稲作は5%以上も拡大した。

1992年には国内投資認可額が減少したが、額そのものはまだ十分なものである。これらが実施されれば将来の経済活動の支えとなろう。一方海外からの投資認可額は91年より多かった。しかも国内生産や投資をささえる基本資材、資本金の輸入は、90年ほどではなかったが、拡大した。実際92年は十分な成長をともなった調整の年であった。

経済情況が正常化した後の任務には二つの領域がある。第1はすでに作り上げられた安定条件を一層強固にすること、第2は成長率を高め、経済を加熱させない範囲で経済ポテンシャルズを補強することである。

経済強化に関して最も重要なことは、マクロ経済運営の基本原則を守ることである。これこそこれまでやってきたことを成功させる前提条件である。他国における苦い経験をみれば、わが国の国家予算は均衡のあるダイナミックなものでなければならない。そしてわれわれは歳入歳出の実施にあたって厳密に思慮分別(principle of prudence)を原則とせねばならない。また金融政策は、このような国家財政政策と調和し、支援するものでなければならない。したがって、流通通貨量の安定と経済発展を確保するものでなければならない。借款政策も同様に開発に対して最大の支援を与えるようなものでなければならない。

### 【経済能力拡大の手段】

経済をいきなり過熱させることなく、より高い成長率を維持することが肝要である。こうした点で経済の次の各分野が均衡発展しなければならない。

第1に、電力、通信、港湾、道路などのインフラを建設し、希望する率の成長を達成する。また現存するインフラの効率を高めること、資源の無駄を省くこと。

第2に、人的資源の改善。

第3に、テクノロジー開発。

第4に、開発資金の創造と確保。このため貯蓄の拡大、公共貯蓄拡大のための税収拡大、補助金の効果的利用が必要だ。民間貯蓄拡大の成否は、国民の態度次第、質素、

儉約、前向き態度にある。

第5に、制度の改善、諸規則の改善、国家機関の能力向上などなど。基本は規制緩和、官僚支配の緩和。

〔新年度予算〕

新年度予算編成の基礎は、開発のより公平な分配である。歳入は前年度比11.1%増の62兆3000億<sup>₹</sup>、うち52兆7000億<sup>₹</sup>=84.7%が国内から、残りは開発収入からとなる。支出面では経常支出が37兆1000億<sup>₹</sup>=59.5%、開発支出が25兆2000億<sup>₹</sup>=40.5%である。開発資金では自助努力を示す。

第2の特徴、国内歳入と経常支出のバランス改善である。次に国内歳入のうちミガス起源は15兆<sup>₹</sup>、ノンミガス起源は37兆<sup>₹</sup>である。なお新年度予算の原油価格は1<sup>₹</sup>当たり18<sup>₹</sup>と見なしている。

われわれはノンミガス起源の歳入を15%増やしたい。所得税収入は約36%増えるものとする。納税者の増大と行政の改善による。付加価値税は5.9%増えよう。不動産税・建設税は33%以上増えよう。

政府は、石油製品に対する補助金を廃止すべきだとの結論に達している。つまり製品の販売価格は引き上げねばならない。すでに幾度も警告したようにわれわれは、国内のエネルギー供給に多くの問題を抱えている。国内のエネルギーは、現在36%が石油で、他の64%は石炭、天然ガス、水力、地熱などである。しかしエネルギー需要の急速な高まりのため、非石油資源の利用速度は追いつかない。このため今世紀末にインドネシアは石油の純輸入国となりそう。そのための輸入代金は相当なものとなる。つまり石油は最早国家歳入や外資稼得の役には立たなくなるだろう。このため今日から用意を整えねばならない。世紀末には経済はノンミガス輸出に支えられねばならず、国家歳入もノンミガス収入に依拠せねばなるまい。この現時点からエネルギーを国際市場で価格の変動する通常の商品と見做さねばならない。石油エネルギーの保存を始めねばならない。

石油保存でまず大事なことは、合理的な燃料油価格である。国内の燃料油販売価格と同輸入価格との差額は補助金となる。これは価格を引き上げないかぎり3兆<sup>₹</sup>となろう。灯油価格は低所得層に影響が大きいので、他の、プレミアムなどの燃料油価格を高めにして差を補うことになろう。一方政府は家庭用燃料として煉炭の導入をすすめている。

燃料油価格が上がれば電力料金、交通費も上昇する。政府は適切な時期を見計らって燃料油価格を引き上げることとなった。

〔歳出〕

約37兆<sup>₹</sup>の歳出は現行の12%増である。公務員の行政

能力を引き上げるため1、2級(下級)公務員の給与を約18%、3、4級(上級)を平均12%引き上げる。教員、研究者、国会議員などの手当・給与などを1993年1月から引き上げる(前回の引き上げは91年6月の15%)。また公務員に住宅建設用強制貯蓄制度を導入する。債務返済費は5%増加し16兆<sup>₹</sup>となろう。

開発支出は、数年来述べてきたように、主たる開発支出目標は基本インフラの建設、基本サービスの拡大・均等配分、人的資源開発、経常・維持支出、貧困軽減、農村開発である。この優先順位は次の5セクターに反映される。

運輸通信・観光	4兆6000億 <sup>₹</sup>
(道路建設が3兆 <sup>₹</sup> 、新設375kmと改善)	
教育、青年世代、唯一神への信仰	3兆5000億 <sup>₹</sup>
地域・農村・都市開発	3兆5000億 <sup>₹</sup>
村落 Inpres	1兆3000億 <sup>₹</sup> (各村当たり550万 <sup>₹</sup> )
1級地方	2倍、2級地方
	2.7倍
鉱業・エネルギー	3兆3000億 <sup>₹</sup>
発電と村落電化	
農業・灌漑	3兆 <sup>₹</sup>

以上は支出の72%を占める。また以上以外では、保健衛生が7620億<sup>₹</sup>、社会福祉9715億<sup>₹</sup>、移住8180億<sup>₹</sup>、科学・技術6600億<sup>₹</sup>などである。

(2) スマルリン蔵相の背景説明

(The Jakarta Post, 1993年1月8日、新聞へのインタビューは同6日)

国家予算の11.1%拡大は、経済の6%成長を狙いとされている。開発支出は25兆2272億<sup>₹</sup>だが、もし民間投資が約50兆3000億<sup>₹</sup>あれば、6%成長は可能だろう。中銀総裁によると、1992年度のルピア切り下げは5%を目標にしたが、93年度は3%とする。インフレは最大でも5%としたい。

開発支出のうち、63.8%(16兆1000億<sup>₹</sup>)は国内のサプライヤーからの資材・サービスの購入にあてられ、残りが国からとなる。経常支出のうち、29.36%は公務員、兵士、年金者への給与(1992年度比19.1%増、受給者の手取額はレベルにより18%と12%)、8.03%は物品購入、16.25%は地方自治体への補助金。

対外債務返済の伸びはわずか5.1%である。今年度の場合、DSRは当初見込みの20%であったが、新年度は18.7%の見込みである。この見込みの根拠は商品輸出増を11.4%とするものである(今年度333億9000万<sup>₹</sup>、新年度372億1000万<sup>₹</sup>)。DSRは民間分を含めて現年度32.3%、新年度30%の見込みである。

歳入面での石油・ガス収入は現年度の日量153万4000

が変わらないものとの前提をもとにしている。ただし、原油価格は現年度の見積もり17%に対して18%としている。

所得税の35.9%増をはじめ増加が著しいが、輸出税は原料輸出が課税対象となっているため、減少しそうである。燃料油補助金についていえば、現年度は価格引き上げを見込み8010億\$の収入を予定していたが、逆に上半期に5530億\$の補助金を強いられた。新年度は、価格引き上げで2101億\$の収入を見込んでいる。

国際収支に関する、スマルリン蔵相の国会説明

(*The Jakarta Post*, 1993年1月8日)

総合収支では黒字が26.4%減少し、10億500万\$となろう。貿易収支黒字は15.8%拡大しよう。サービス貿易の赤字は3.9%拡大し、102億9000万\$となろう。理由は非石油部門の赤字が4.9%増大するためで、これは民間部門の債務返済を含んでいる。

いずれにしても、1994年3月における外貨準備高は、130億\$になるだろう。

Kwik Kian Gie(エコノミスト)の見方

(*The Jakarta Post*, 1993年1月8日)

予算は11.1%拡大するが、経済へのインパクトはないだろう。燃料補助金の廃止であらゆる種類の消費物資が自動的にあがり、インフレは7%となろうから、実質で3.1%というところ。

また政府は銀行信用の拡大が現年度の135兆2800億\$から158兆2800億\$へ拡大すると予測しているが、このことは経済成長が政府支出にはよらず、金融業に依拠していることを示している。だが金融業は非常に悪い状況にあり、今年もこの状況は変わらないものと思う。

(3) 「政府、石油製品を値上げ」

(*The Jakarta Post*, 1993年1月8日)

政府は石油製品への補助金を廃止することとし、燃料、電力、交通費の引き上げを発表した。

ギナンジャル・エネルギー相とアズワル運輸相の7日発表によると、燃料費は8日から5~27.2%、電力料は2月から平均13%、交通費は22日から5~10%それぞれ引き上げられる。国内の燃料生産コストが1991年のリットルあたり272.15\$ (0.13\$)から317.44\$へ上昇したため(燃料、電力料の最後の引き上げは、91年7月)、この引き上げを行なわない場合、石油製品補助金への財政支出は1兆3000億\$となろう。

大統領令1993年第1号によると、さらに航空機燃料リットル当たり400\$から420\$へ、ガソリン550\$から700\$へ、ケロシン220\$から280\$へ、自動車用ジーゼル300\$から380\$へ、工業用ジーゼル285\$から360\$へ、燃料油220\$から240\$へと引き上げられる。

なお工業用ジーゼル価格の他国との比較は、シンガポール498\$、マレーシア456\$、タイ607\$、フィリピン552\$、香港711\$、日本577\$、韓国501\$などである。

一方電力生産の56%は燃料油によっているため、その引き上げは電力料を平均で13%引き上げることとなった。ただし低所得層に対しては割引を行なう。工業用では1kWh 当たり平均130.79\$である。ちなみにシンガポール131.27\$、マレーシア130.80\$、タイ130.98\$、フィリピン193.88\$、韓国144.34\$などとなっている。

また交通費の引き上げは次のとおり。ジェット航空機では乗客1人当たり1\$で189.83\$から208.81\$、非ジェットでは278.80\$から306.68\$であり、船舶は乗客1人1\$当たり61.40\$から65.13\$、都市間バスは乗客1人15\$当たり、スマトラジャワバリでは15\$から16\$へ、サトウガラートイモールーカリマンタンでは21\$から22.50\$、スラウェシでは22\$から23.50\$、マルクでは27\$から28.50\$、イリアンジャヤでは26\$から27.50\$。なお主要都市内バスは現状のまま。ただしジャカルタの急行バスは500\$から550\$へとなる。

# 主要統計 インドネシア 1992年

第1表 支出国民所得	第7表 主要品目別輸出入額	第13表 新規外国投資, 国・地域別許可状況
第2表 国内総生産(GDP)	第8表 主要相手国別輸出入額	第14表 拡張外国投資, 国・地域別許可状況
第3表 主要農産物生産状況	第9表 国際収支	第15表 外国政府借款
第4表 主要鉱産物生産状況	第10表 通貨供給	第16表 物価指数
第5表 主要工業製品生産状況	第11表 新規外国投資, 部門別許可状況	第17表 国家歳入
第6表 主要商品輸出額	第12表 拡張外国投資, 部門別許可状況	第18表 国家歳出

(使用記号: - 該当なし, ... 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=ルピア 各, 年間平均)

年	1975	1980	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
ルピア	415.0	627.0	1,025.9	1,110.6	1,282.6	1,643.8	1,685.7	1,770.1	1,842.8	1,950.3	2,029.9

(出所) IMF, *International Financial Statistics*, March 1993.

第1表 支出国民所得

(単位: 10億ルピア)

	1986	1987	1988	1989 <sup>1)</sup>	1990 <sup>2)</sup>	1991 <sup>2)</sup>
<b>名目市場価格</b>						
1. 民間消費支出	63,355.3	71,989.9	81,045.3	88,752.3	106,312.3	125,142.9
2. 政府消費支出	11,328.7	11,763.5	12,755.8	15,697.6	17,572.7	20,861.4
3. 総固定資本形成	24,781.9	30,980.2	36,802.6	45,659.8	55,633.4	61,059.5
4. 在庫変動 <sup>3)</sup>	4,243.0	8,165.8	8,006.9	13,171.0	16,393.4	18,595.5
5. 輸出	20,009.9	29,874.3	34,665.6	42,505.0	51,953.1	62,322.2
6. 輸入(-)	21,036.2	27,955.8	31,171.4	38,601.0	50,945.7	60,818.7
7. 国内総生産(GDP)	102,682.6	123,816.9	142,104.8	167,184.7	196,919.2	227,162.8
8. 海外要素所得(純)	4,192.5	6,022.0	6,921.7	8,073.8	9,613.9	10,760.3
9. 国民総生産(GNP)	98,491.1	118,794.9	135,183.1	159,110.9	187,305.3	216,402.5
10. 間接税(-)	6,258.7	7,129.8	9,032.7	12,444.5	14,169.7	16,152.1
11. 資本減耗引当(-)	5,134.1	6,240.8	7,105.4	8,364.5	9,850.0	11,227.9
12. 国民所得(NNP)	86,927.3	105,424.3	119,045.0	138,301.9	163,285.6	189,022.5
<b>1983年不変価格</b>						
1. 民間消費支出	50,530.0	52,200.4	54,225.0	56,475.7	62,053.2	66,707.2
2. 政府消費支出	9,241.3	9,225.7	9,924.3	10,965.3	11,317.3	12,135.8
3. 総固定資本形成	21,421.7	22,596.8	25,200.9	28,568.1	32,731.5	33,537.2
4. 在庫変動 <sup>3)</sup>	6,332.8	5,049.1	1,119.9	1,417.2	3,195.6	641.4
5. 輸出	22,460.3	25,744.8	26,015.5	28,733.2	28,862.8	35,879.2
6. 輸入(-)	19,905.6	20,299.0	16,504.2	18,722.9	23,050.3	26,195.8
7. 国内総生産(GDP)	90,080.5	94,517.8	99,981.4	107,436.6	115,110.1	122,705.0
8. 海外要素所得(純)	3,802.2	4,247.7	3,481.7	3,726.3	4,272.0	4,473.1
9. 国民総生産(GNP)	86,278.3	90,270.1	96,499.7	103,710.2	110,838.1	118,231.9
10. 間接税(-)	5,727.4	5,399.0	6,356.1	8,021.5	8,565.6	9,182.6
11. 資本減耗引当(-)	4,504.0	4,725.9	4,996.2	5,362.6	5,637.6	6,043.7
12. 国民所得(NNP)	76,046.9	80,145.2	85,147.4	90,236.1	96,634.8	103,005.6

(注) 1) 修正値。2) 暫定値。3) 国内総生産(GDP)と支出部分の合計(民間消費支出+政府消費支出+総固定資本形成+輸出-輸入)との残差値。

(出所) 中央統計局内部資料, および『国民所得統計 1985-1990年』。

第2表 国内総生産 (GDP)

(単位: 10億ルピア)

	1986	1987	1988	1989 <sup>1)</sup>	1990 <sup>2)</sup>	1991 <sup>2)</sup>
名目市場価格						
1. 農業・林業・漁業	24,870.9	29,116.0	34,277.9	39,163.9	42,148.7	44,218.4
1. 1. 食用作物	15,084.9	17,540.1	21,123.8	24,491.9	25,907.5	25,826.1
1. 2. 小農園商品作物	3,534.3	4,140.4	4,388.7	4,694.4	5,027.1	5,589.9
1. 3. 大農園商品作物	690.4	978.4	1,244.8	1,502.3	1,639.5	1,979.1
1. 4. 畜産・畜産品	2,639.6	3,014.6	3,544.8	3,814.0	4,368.0	5,032.3
1. 5. 林業	1,000.6	1,246.8	1,448.3	1,634.7	1,854.6	1,992.3
1. 6. 漁業	1,921.1	2,195.6	2,527.5	3,026.6	3,352.0	3,798.7
2. 鉱業・採掘業	11,502.8	17,266.8	17,161.8	21,822.5	25,448.4	30,901.4
2. 1. 石油・天然ガス	10,501.8	15,979.4	15,524.7	19,283.0	21,508.5	25,648.2
2. 2. その他鉱業・採掘業	1,001.0	1,287.4	1,637.1	2,539.5	3,939.9	5,253.2
3. 製造業	17,184.7	21,150.4	26,252.4	30,323.3	40,029.7	48,335.9
3. 1. 非石油ガス製造業	13,300.8	17,233.4	21,278.3	24,876.3	31,620.6	38,552.7
3. 2. 石油精製	1,915.4	1,819.7	2,025.9	2,148.1	3,561.4	4,310.5
3. 3. 液化天然ガス	1,968.5	2,097.3	2,948.2	3,298.9	4,847.7	5,472.7
4. 電気・ガス・水道	647.1	746.9	869.0	1,008.3	1,258.1	1,575.0
5. 建設業	5,313.8	6,087.4	7,169.2	8,884.2	10,748.5	12,855.8
6. 商業・ホテル・飲食業	17,121.8	21,048.3	24,379.2	28,855.5	33,872.8	37,726.2
7. 運輸・通信業	6,406.9	7,442.6	8,139.7	9,305.5	10,999.6	13,467.3
8. 金融業	4,036.7	4,795.1	5,322.4	6,666.7	8,287.1	10,083.9
9. 不動産業	2,976.0	3,349.1	3,736.0	4,151.1	4,890.8	5,924.7
10. 行政・治安	8,307.3	8,911.8	9,446.2	11,174.2	12,801.4	14,621.6
11. サービス業	4,314.6	4,902.5	5,351.1	5,829.5	6,434.1	7,452.6
国内総生産(GDP)	102,682.6	124,816.9	142,104.8	167,184.7	196,919.2	227,162.8
1983年不変価格						
1. 農業・林業・漁業	19,799.1	20,223.5	21,213.7	21,917.8	22,356.9	22,657.2
1. 1. 食用作物	12,286.6	12,415.4	12,974.0	13,488.7	13,558.2	13,479.3
1. 2. 小農園商品作物	2,580.5	2,693.1	2,835.0	2,867.9	2,980.5	3,127.0
1. 3. 大農園商品作物	561.8	564.5	623.1	681.3	743.1	785.7
1. 4. 畜産・畜産品	2,063.7	2,110.8	2,211.7	2,243.7	2,327.7	2,440.6
1. 5. 林業	888.7	967.9	1,013.0	973.8	1,002.7	992.5
1. 6. 漁業	1,417.8	1,471.8	1,556.9	1,662.4	1,744.7	1,832.1
2. 鉱業・採掘業	16,308.6	16,365.5	15,892.9	16,663.8	17,488.8	19,108.2
2. 1. 石油・天然ガス	15,237.0	15,219.3	14,691.6	15,390.7	16,029.5	17,385.3
2. 2. その他鉱業・採掘業	1,071.6	1,146.2	1,201.3	1,273.1	1,459.3	1,722.9
3. 製造業	14,678.1	16,235.3	18,182.3	19,855.7	22,276.7	24,461.2
3. 1. 非石油ガス製造業	10,828.1	12,064.4	13,606.6	15,180.6	17,149.6	18,961.2
3. 2. 石油精製	927.2	937.7	981.2	990.0	1,089.7	1,123.8
3. 3. 液化天然ガス	2,922.8	3,233.2	3,594.5	3,685.1	4,037.4	4,376.2
4. 電気・ガス・水道	429.8	494.6	548.9	615.6	725.7	842.8
5. 建設業	4,609.0	4,082.9	5,259.1	5,878.0	6,672.9	7,403.3
6. 商業・ホテル・飲食業	13,398.5	14,356.2	15,656.9	17,338.1	18,564.5	19,557.3
7. 運輸・通信業	4,668.4	4,938.5	5,211.5	5,811.5	6,367.9	6,816.2
8. 金融業	3,483.1	3,659.3	3,752.2	4,290.7	4,893.8	5,517.2
9. 不動産業	2,545.1	2,653.9	2,762.2	2,877.7	2,998.8	3,119.7
10. 行政・治安	6,862.1	7,366.1	7,932.1	8,396.9	8,783.3	9,030.1
11. サービス業	3,298.6	3,422.1	3,569.8	3,790.8	3,980.8	4,191.8
国内総生産(GDP)	90,080.5	94,517.8	99,981.4	107,436.6	115,110.1	122,705.0
同成長率(%)	5.9	4.9	5.8	7.5	7.1	6.6

(注) 1) 修正値。2) 暫定値。

(出所) 第1表に同じ。

第3表 主要農産物生産状況

(単位:1,000トン)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991
米 (乾燥もみ)	39,726	40,078	41,676	44,726	45,179	44,321
メイズ	5,920	5,156	6,652	6,193	6,734	6,209
キャッサバ	13,312	14,356	15,471	17,117	15,830	15,813
ゴム	1,109	1,130	1,176	1,209	1,275	1,284
パーム油	1,350	1,506	1,800	1,965	2,413	2,658
パーム核	284	319	360	393	504	551
ココブ	2,114	2,075	2,139	2,208	2,332	2,305
ココヒ	339	380	386	401	413	419
茶	136	126	137	141	155	158
さとうきび	1,894	2,176	1,918	2,108	2,119	2,253

(出所) Lampiran Pidato Kenegaraan Presiden Republik Indonesia, 1992年8月15日, 表VI-1。

第4表 主要鉱産物生産状況

	単位	1987	1988	1989	1990	1991
原油	1,000バレル	479,040	484,674	514,184	530,460	580,840
天然ガス	1,000 Mcf.	1,731,083	1,852,637	1,925,213	2,159,033	2,379,653
スズ(精鉱)	トン	26,093	30,590	31,256	31,290	30,345
石炭	トン	1,886,974	2,854,470	4,553,055	7,330,156	13,715,243
ニッケル	トン	1,807,716	1,733,208	2,020,917	2,179,085	2,336,791

(注) 石炭は民間企業による生産を含まず。

(出所) 中央統計局, Indikator Ekonomi, 1992年12月号。

第5表 主要工業製品生産状況 (会計年度4~3月)

	単位	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92
ヤシ油	1,000トン	256.5	445.6	477.8	486.1	490.4	540.3
パーム油	〃	587.8	663.7	728.4	846.5	968.9	980.5
丁字タバコ	10億本	96.3	112.3	124.2	130.4	139.3	138.2
布	100万メートル	2,761.5	2,925.6	3,503.0	4,493.6	5,028.2	5,216.6
織	糸	1,000ペイル	2,147.8	2,275.7	2,712.3	3,405.0	3,572.7
縫製	品	100万ダース	29.0	33.7	39.1	48.9	58.6
合板	1,000立米	5,175.0	6,160.0	6,940.0	7,691.5	8,400.0	8,500.0
製材	〃	9,900.0	10,183.0	10,319.5	10,853.8	11,100.0	10,700.0
紙	1,000トン	629.3	792.5	948.2	1,149.0	1,399.7	1,650.3
パルプ	〃	84.9	95.5	103.7	211.3	376.7	444.4
尿素肥料	〃	3,957.0	4,154.0	4,245.9	4,891.6	5,131.1	4,881.2
合成短繊維/レーヨン	〃	120,164.0	139,685.0	160,200.0	170,600.0	177,000.0	214,500.0
自動車用タイヤ	1,000本	4,935.0	5,086.1	6,396.3	7,376.8	8,220.3	8,209.1
ポートランド・セメント	1,000トン	11,322.2	12,331.1	13,218.0	14,099.0	15,783.0	16,318.5
板ガラス	〃	189.3	255.3	312.6	319.7	353.9	397.9
インゴット/ビレット	〃	1,144.0	1,337.0	1,360.6	1,583.1	1,988.1	2,006.4
熱延鋼板	〃	685.0	814.0	944.2	1,300.5	1,325.2	1,246.8
アルミ・インゴット	〃	219.0	199.0	199.0	195.6	206.9	175.8
四輪自動車組立て	1,000台	162.5	160.3	166.7	174.8	271.4	260.5
二輪自動車	〃	310.8	249.6	259.9	281.0	410.0	435.5
ラジオ/ラジオ・カセット	〃	1,649.8	1,080.1	1,700.0	2,338.6	3,091.7	3,246.3
テレビ	〃	700.4	640.0	521.9	796.6	1,082.0	1,010.5

(出所) 第3表と同じ。



第6表 主要商品輸出額

(単位：100万米ドル)

	1989	1990	1991	1992 <sup>1)</sup>		1989	1990	1991	1992 <sup>1)</sup>
原油	5,141.8	6,219.0	5,695.6	3,948.8	茶	162.8	180.9	143.2	87.4
石油製品	919.9	1,183.9	1,018.7	892.7	合板	2,350.9	2,725.5	2,871.0	2,310.1
L N G	2,598.5	3,667.3	4,180.5	2,899.7	電気製品	190.0	285.9	668.7	724.9
スズ <sup>2)</sup>	251.1	173.2	149.5	110.6	縫製品	1,169.2	1,670.1	2,289.9	2,151.4
ゴム <sup>3)</sup>	1,087.1	890.9	1,024.6	801.1	繊維製品	833.1	1,260.2	1,785.1	1,928.5
パーム油	224.6	203.6	335.4	203.6	加工食品	234.4	292.6	390.7	271.3
コーヒー	481.6	369.3	363.2	131.3	その他合計	22,160.2	25,675.2	29,142.0	23,849.6

(注) 1) 1～9月。2) 鉱石と金属を両方含む。3) 天然ゴムと加工品を両方含む。(出所) 第4表に同じ。

第7表 主要品目別輸出入額

(単位：100万米ドル)

輸 出	1989	1990	1991	1992*	輸 入	1989	1990	1991	1992*
1. 一次産品	13,970	16,266	16,792	12,412	1. 消費財	689	877	958	944
食品・飲料	2,649	2,849	3,250	2,340	食品・飲料	195	176	236	354
原料	1,140	1,057	1,147	890	燃料	42	44	56	30
肥料・金属・鉱物	742	664	839	738	非工業向け	8	8	10	7
燃料	8,760	11,241	11,172	8,164	輸送機器				
非鉄金属	679	455	384	280	その他	444	649	657	553
2. 非一次産品	7,930	9,284	12,200	11,381	2. 原材料	11,906	14,893	17,234	13,872
鉄鋼	409	240	287	194	食品・飲料	789	684	838	741
化学材料	492	593	769	528	工業用原料	7,407	9,003	9,983	8,172
準工業機器	3,721	3,409	3,617	3,060	燃料	1,148	1,840	2,196	1,312
輸送機器	694	1,075	1,821	1,716	資本財向け部品	1,517	1,925	2,648	2,526
他工業製品	838	1,240	1,754	1,904	輸送機器向け部品	1,044	1,441	1,569	1,121
織布・布地	838	1,240	1,754	1,904	3. 資本財	3,766	6,067	7,677	5,377
縫製品	1,170	1,651	2,266	2,181	工業向け輸送機器	152	631	826	404
その他消費財	606	1,071	1,686	1,798	乗用車	91	178	119	70
3. その他	259	125	150	57	その他	3,522	5,258	6,731	4,903
合 計	22,159	25,675	29,142	23,850	合 計	16,360	21,837	25,869	20,194

(注) \*1～9月。(出所) 第4表に同じ。

第8表 主要相手国別輸出入額

(単位：100万米ドル)

輸 出					輸 入			
1989	1990	1991	1992*		1989	1990	1991	1992*
9,321.2	10,923.4	10,766.8	7,693.2	日 本	3,766.7	5,299.9	6,326.9	4,682.5
3,496.8	3,364.6	3,508.5	3,100.0	ア メ リ カ	2,217.9	2,520.1	3,396.9	2,771.3
492.9	749.9	907.1	668.5	西 ド イ ツ	920.4	1,501.7	2,061.2	1,568.2
383.6	516.7	653.9	596.0	イ ギ リ ス	359.6	439.8	602.7	566.4
681.3	723.1	837.6	763.7	オ ラ ン ダ	247.7	550.3	505.0	317.8
386.6	403.0	628.0	552.3	オ ー ス ト ラ リ ア	924.8	1,186.0	1,377.9	1,003.5
1,817.9	1,902.1	2,409.8	2,161.5	シ ン ガ ポ ー ル	1,122.2	1,271.4	1,698.5	1,068.4
149.1	160.6	167.7	120.7	フ ィ リ ピ ン	63.0	64.9	81.1	40.1
234.3	188.5	267.2	245.8	タ イ ー	209.6	183.4	277.5	300.6
220.1	253.2	341.8	309.1	マ レ ー シ ア	369.0	325.7	406.8	377.0
4,975.1	6,490.2	8,654.0	7,639.0	そ の 他	6,158.7	8,493.8	9,134.3	7,497.8
22,158.9	25,675.3	29,142.4	23,849.8	合 計	16,359.6	21,837.0	25,868.8	20,193.6

(注) \*1～9月。(出所) 第4表に同じ。

第9表 国際収支

(単位:100万米ドル)

	1987	1988	1989	1990	1990/91	1991/92	1992/93 <sup>1)</sup>	1993/94 <sup>2)</sup>
経常収支	-2,468	-1,552	-1,280	-3,240	-3,741	-4,352	-3,755	-3,179
貿易収支	4,496	5,678	6,664	5,352	5,115	4,911	6,145	7,116
輸出 fob	17,206	19,509	22,974	26,807	28,143	29,714	33,395	37,214
(石油)	(6,110)	(5,131)	(6,005)	(7,589)	(8,053)	(6,869)	(6,490)	(6,231)
(天然ガス)	(2,423)	(2,612)	(2,676)	(3,970)	(4,710)	(3,837)	(3,930)	(3,866)
輸入 fob	-12,710	-13,831	-16,310	-21,455	-23,028	-24,803	-27,250	-30,098
サービス収支	-6,964	-7,230	-7,944	-8,592	-8,856	-9,263	-9,900	-10,295
運輸・旅行(純)	-1,177	-1,081	...	...	...	...	...	...
投資利益(純)	-3,654	-4,092	...	...	...	...	...	...
政府関係(純)	-128	-137	...	...	...	...	...	...
その他(純)	-2,005	-1,920	...	...	...	...	...	...
資本収支	3,652	2,372	3,090	4,746	6,780	5,551	5,308	4,235
民間(純)	1,548	407	314	4,113	5,856	4,133	4,992	4,248
政府(純)	2,104	1,965	2,776	633	924	1,418	316	-13
I G G I	4,205	4,930	5,137	4,507	4,897	5,250	...	...
I G G I 以外	685	582	1,382	29	109	350	...	...
債務返済	-2,786	-3,547	-3,743	-3,903	-4,082	-4,182	-4,656	-4,912
誤差・脱漏	26	-1,141	-1,439	593	263	-218	-118	0
総合収支	1,210	-321	371	2,099	3,302	981	1,435	1,056
資本移動	-1,210	321	-371	-2,099	-2,502	-981	-1,435	-1,056
I M F	-14	5	...	...	...	...	...	...
短期負債	—	—	...	...	...	...	...	...
短期資産	-1,196	316	...	...	...	...	...	...

(注) 1) 実績推計。2) 計画値。

(出所) 1987~90年は, Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics*, 1991年11月号。1991/92~1993/94年度(会計年度4~3月)は, *Nota Keuangan 1993/94*。

第10表 通貨供給

(単位:10億ルピア)

	1986. 12	1987. 12	1988. 12	1989. 12	1990. 12	1991. 12	1992. 12
M <sub>1</sub>	11,677	12,685	14,392	20,114	23,819	26,342	28,779
流通通貨	5,338	5,782	6,246	7,426	9,094	9,346	11,478
当座預金	6,339	6,903	8,146	12,688	14,725	16,996	17,301
準通貨	15,984	21,200	27,606	38,591	60,811	72,717	90,274
M <sub>2</sub>	27,661	33,885	41,998	58,705	84,630	99,059	119,053

(出所) Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics*, 1993年11月号。

第11表 新規外国投資，部門別許可状況（会計年度4～3月）

（単位：100万米ドル）

	1988/89		1989/90		1990/91		1991/92	
	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額
1. 農業	3	3.0	10	144.4	1	2.4	5	65.8
2. 林業	—	—	—	—	1	1.3	—	—
3. 漁業	12	67.3	5	40.5	5	11.5	5	22.7
4. 鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 食品業	3	24.6	13	103.9	15	63.5	20	147.1
6. 繊維工業	42	155.7	96	530.6	90	633.0	46	216.4
7. 木材工業	14	52.3	28	95.5	31	207.9	9	31.0
8. 製紙業	3	657.6	5	8.0	5	479.1	3	7.5
9. 化学工業	19	595.8	35	1,951.2	70	1,443.6	46	489.0
10. 非鉄金属工業	1	10.5	12	189.9	7	33.7	12	511.5
11. 卑金属工業	3	45.3	4	88.0	10	600.8	10	167.9
12. 金属製品工業	22	62.4	43	333.2	85	525.5	79	539.2
13. その他工業	4	11.7	14	53.5	20	40.0	18	59.4
14. 建設業	6	3.4	10	10.5	4	4.3	2	2.5
15. 商業	2	5.3	—	—	—	—	—	—
16. ホテル業	9	108.8	19	557.2	43	1,631.6	28	1,425.2
17. 運輸業	—	—	4	127.5	5	364.5	6	161.8
18. 通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
19. その他サービス	12	45.4	39	129.9	57	118.3	56	174.7
合計	155	1,849.1	337	4,363.7	449	6,160.9	345	4,021.4

(注) 投資許可額はプロジェクト・ベースのため，合弁相手の内資分も含む。

(出所) 第3表に同じ（ただし表Ⅲ-5）。

第12表 拡張外国投資，部門別許可状況（会計年度4～3月）

（単位：100万米ドル）

	1988/89		1989/90		1990/91		1991/92	
	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額
1. 農業	2	2.4	3	16.2	6	136.7	2	5.3
2. 林業	4	34.3	4	5.5	—	—	1	0.7
3. 漁業	—	—	2	6.1	2	1.4	3	1.6
4. 鉱業	—	—	—	—	2	115.5	—	—
5. 食品業	7	138.7	7	100.6	6	95.4	8	222.2
6. 繊維工業	14	58.2	30	164.0	46	466.0	34	190.8
7. 木材工業	5	19.6	9	26.1	5	7.9	6	13.9
8. 製紙業	2	613.0	2	204.6	5	1,061.5	3	430.4
9. 化学工業	17	140.0	21	455.6	25	826.4	21	63.9
10. 非鉄金属工業	4	19.2	5	103.3	4	37.6	6	42.5
11. 卑金属工業	1	15.0	5	75.2	4	177.0	3	18.5
12. 金属製品工業	11	43.5	18	65.4	30	116.9	33	241.7
13. その他工業	1	1.0	2	17.0	5	30.5	1	0.5
14. 建設業	1	6.4	2	32.3	8	39.8	4	24.8
15. 商業	4	167.8	—	—	—	—	—	—
16. ホテル業	1	2.5	2	62.0	7	138.4	1	3,285.7
17. 運輸業	—	—	—	—	2	317.1	2	3.5
18. 通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
19. その他サービス	—	—	1	21.1	2	0.6	3	7.4
合計	74	1,261.6	113	1,354.9	159	3,568.7	131	4,553.2

(注) 第11表に同じ。

(出所) 第3表に同じ（ただし表Ⅲ-6）。

第13表 新規外国投資，国・地域別許可状況（会計年度4～3月）

（単位：100万米ドル）

	1988/89		1989/90		1990/91		1991/92	
	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額
1. 日本	23	244.6	67	624.3	83	1,316.4	70	420.8
2. 香港	9	36.5	24	271.9	36	806.2	33	786.1
3. 韓国	36	272.5	75	605.6	81	409.8	41	184.8
4. 台湾	22	57.3	61	264.2	93	498.0	46	246.6
5. タイ	—	—	2	15.0	4	9.5	2	65.8
6. シンガポール	12	76.2	30	188.1	34	261.6	48	320.6
7. マレーシア	2	20.1	2	22.2	6	24.3	3	10.1
8. インド	1	25.0	1	34.0	2	4.1	1	1.0
9. リベリア	1	4.2	—	—	1	5.8	—	—
10. オーストラリア	5	5.0	16	180.9	5	11.5	8	43.1
11. ニューゼーランド	—	—	1	0.8	—	—	1	1.1
12. アメリカ	10	716.8	10	151.9	17	351.7	9	65.3
13. パナマ	—	—	1	1.0	2	11.1	—	—
14. イギリス	4	30.1	7	39.0	13	163.4	17	847.0
15. オランダ	5	7.4	9	82.0	9	448.2	12	82.2
16. フランス	2	6.0	5	16.3	8	68.4	1	19.2
17. 西ドイツ	3	4.8	3	5.2	4	5.0	3	6.7
18. 多国籍	17	318.9	13	1,625.4	45	1,725.4	44	895.2
19. その他	3	23.7	10	235.8	6	40.4	6	25.8
合計	155	1,849.1	337	4,363.7	449	6,160.9	345	4,021.4

（注）第11表に同じ。（出所）第3表に同じ（ただし表Ⅲ-9）。

第14表 拡張外国投資，国・地域別許可状況（会計年度4～3月）

（単位：100万米ドル）

	1988/89		1989/90		1990/91		1991/92	
	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額
1. 日本	19	120.8	45	418.6	55	808.5	47	285.8
2. 香港	11	79.9	23	229.6	19	163.9	9	75.4
3. 韓国	4	57.0	9	41.9	21	49.1	26	88.2
4. 台湾	3	614.5	6	12.0	12	833.9	6	444.9
5. タイ	1	10.2	1	2.0	—	—	—	—
6. シンガポール	8	172.6	2	57.3	5	98.6	4	23.3
7. マレーシア	—	—	1	0.5	—	—	1	2.3
8. インド	—	—	—	—	—	—	—	—
9. リベリア	—	—	1	4.8	1	1.2	—	—
10. オーストラリア	2	8.7	2	6.8	5	34.3	1	1.1
11. ニューゼーランド	4	6.8	8	146.5	2	6.9	7	14.1
12. アメリカ	2	77.8	2	21.6	2	22.5	2	53.0
13. パナマ	5	18.7	—	—	5	22.2	5	12.4
14. イギリス	4	21.5	4	192.2	3	113.5	6	153.9
15. オランダ	2	33.9	1	2.5	3	4.7	2	2.1
16. フランス	3	3.2	1	3.7	1	2.2	5	52.2
17. 西ドイツ	—	—	—	—	1	66.9	1	23.0
18. 多国籍	3	24.8	6	215.0	21	1,330.6	7	3,320.1
19. その他	3	11.2	1	…	3	9.6	2	1.4
合計	74	1,261.6	113	1,354.9	159	3,568.7	131	4,553.2

（注）第11表に同じ。（出所）第3表に同じ（ただし表Ⅲ-10）。

第15表 外国政府借款 (協定ベース)

(単位:100万米ドル)

	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92 <sup>1)</sup>
1. ソフトローン	3,294.3	4,631.3	4,699.3	4,751.4	5,255.1
アメリカ	190.0	90.0	115.0	169.5	133.2
オーストラリア	27.9	37.6	35.8	38.0	39.8
オーストリア	7.7	8.2	7.0	8.4	8.0
オランダ	112.9	93.0	93.6	106.1	91.3
ベルギー	—	—	11.9	18.7	13.7
フィンランド	1.6	—	2.8	—	—
イギリス	212.4	109.2	96.3	30.7	29.9
イタリア	30.0	66.7	66.7	—	—
日本	606.8	1,976.0	1,810.0	1,510.0	1,820.0
西ドイツ	72.9	106.0	72.0	88.6	76.2
カナダ	31.8	39.5	35.8	37.6	40.3
クウェート	—	19.5	—	—	—
フランス	190.0	179.4	139.3	—	—
サウジアラビア	—	2.4	2.0	166.8	111.6
ニュージーランド	—	—	—	2.1	2.1
スウェーデン	18.0	30.0	20.0	15.0	10.0
スイス	11.5	15.8	12.1	15.3	15.2
台湾	—	20.0	—	—	—
AIDA / IBRD	500.0	550.0	700.0	900.0	1,100.0
I FAD, UNICEF, WHO	1,100.0	1,200.0	1,350.0	1,550.0	1,630.0
E N D P A P	23.4	21.0	34.0	36.0	40.0
U N D P A P	17.5	—	—	14.6	23.3
U N F P A P	30.0	32.0	32.0	28.0	54.5
W N F P A P	3.4	7.0	4.0	4.5	4.5
W F P A P	6.5	10.0	16.0	11.5	11.5
2. セミソフトローン、プロジェクト商業借款 <sup>2)</sup>	609.9	1,119.2	1,198.8	1,915.7	2,198.8
アメリカ	39.7	216.9	104.4	169.9	392.8
オーストラリア	28.8	—	242.3	—	—
オランダ	59.1	69.1	13.3	7.3	100.0
フィンランド	50.0	11.4	—	10.8	36.8
イギリス	49.2	73.3	55.9	177.7	125.2
イタリア	259.6	432.4	458.9	591.5	606.9
日本	82.0	74.5	230.5	300.6	532.5
西ドイツ	23.4	218.7	12.1	286.1	67.7
3. 現金借款 <sup>3)</sup>	830.3	493.5	855.1	400.0	400.0
合計	4,734.5	6,244.0	6,753.2	7,067.1	7,853.9

(注) 1) 暫定値。2) 輸出信用を含む。3) 起債およびシンジケートローンからなる。  
(出所) 第3表に同じ (ただし表V-19)。

第16表 物価指数

A. 消費者物価指数				B. 卸売物価指数			
	1990	1991	1992		1990	1991	1992
食料	111.49	122.64	130.19	農業 (44品目)	191	206	227
住宅	123.94	133.74	139.95	鉱業 (6品目)	169	188	205
衣料	113.41	119.46	128.33	製造業 (140品目)	176	194	208
その他	118.55	135.02	139.66	輸入 (53品目)	191	201	208
				輸出 (38品目)	159	153	166
総合	116.98	128.60	135.08	総合 (281品目)	178	187	200

(注) A: 年末値。全国27都市を対象にし、1988.4~1989.3=100。  
B: 1990年、1991年は平均値。1992年は10月末値。1983=100。  
(出所) 中央統計局, *Buletin Ringkas*, 1992年12月号。

第17表 国家歳入 (会計年度4～3月)

(単位: 10億ルピア)

	1990/91		1991/92		1992/93	1993/94
	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	予 算
A 経 常 歳 入	31,584	39,546	40,184	41,585	46,508	62,769
I 石油・天然ガス部門	10,783	17,712	15,009	15,039	13,948	15,128
1. 石 油	8,835	14,578	12,522	12,481	11,201	11,807
2. 天 然 ガ ス	1,948	3,134	2,487	2,558	2,747	3,320
II 非石油・天然ガス部門	20,800	21,834	25,175	26,546	32,561	37,641
1. 所 得 税	6,516	6,755	8,021	9,580	10,930	14,849
2. 付加価値税・ 奢侈品販売税	6,825	7,463	8,224	8,926	11,032	11,683
3. 輸 入 税	1,972	2,486	2,574	2,133	3,041	3,106
4. 物 品 税	1,911	1,917	2,215	2,223	2,442	2,498
5. 輸 出 税	108	44	121	19	60	30
6. 土 地・建 物 税	620	811	839	875	991	1,320
7. そ の 他 の 税 収	289	243	351	303	355	364
8. 税 外 収 入	2,560	2,115	2,831	2,487	2,910	3,583
9. 石油製品販売収入	—	—	—	—	801	210
B 開 発 歳 入	11,289	9,905	10,372	10,409	9,600	9,553
1. プログラム援助	2,885	1,397	1,538	1,563	501	427
2. プロジェクト援助	8,404	8,508	8,834	8,846	9,099	9,126
合 計	42,873	49,451	50,556	51,992	56,109	62,322

(出所) Nota Keuangan 1993/94。

第18表 国家歳出 (会計年度4～3月)

(単位: 10億ルピア)

	1990/91		1991/92		1992/93	1993/94
	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	予 算
A 経 常 歳 出	26,648	29,998	30,558	30,228	33,197	37,050
I 人 件 費	6,909	7,054	7,753	8,102	9,145	10,895
1. 米の現物供与	636	640	769	922	886	8,868
2. 給 与・年 金	5,487	5,570	6,068	6,299	7,220	905
3. 食 費	381	382	436	393	473	482
4. その他国内人件費	216	264	267	279	311	342
5. 国 外 人 件 費	189	198	215	209	255	297
II 物 件 費	1,721	1,830	2,201	2,373	2,432	2,980
1. 国 内 物 件 費	1,568	1,670	2,038	2,218	2,247	2,786
2. 国 外 物 件 費	153	160	162	155	185	194
III 地 方 補 助 金	4,227	4,236	4,660	4,834	5,269	6,029
IV 債 務 返 済	12,984	13,395	14,381	13,434	15,902	16,712
1. 国 内	245	250	251	251	275	286
2. 国 外	12,739	13,145	14,130	13,182	15,627	16,426
V 石油製品向け補助金	627	—	1,187	—	—	—
VI そ の 他	180	3,483	376	1,484	449	480
B 開 発 歳 出	16,225	19,452	19,998	21,764	22,912	25,227
1. ルピア支出	7,821	10,944	11,164	12,918	13,813	16,101
2. プロジェクト援助	8,404	8,508	8,834	8,846	9,099	9,126
合 計	42,873	49,450	50,556	51,992	56,109	62,322

(出所) 第17表に同じ。